

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5231770号
(P5231770)

(45) 発行日 平成25年7月10日(2013.7.10)

(24) 登録日 平成25年3月29日(2013.3.29)

(51) Int.Cl.

B64C 23/06 (2006.01)

F 1

B 64 C 23/06

請求項の数 7 (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2007-211294 (P2007-211294)
 (22) 出願日 平成19年8月14日 (2007.8.14)
 (65) 公開番号 特開2008-49998 (P2008-49998A)
 (43) 公開日 平成20年3月6日 (2008.3.6)
 審査請求日 平成22年7月29日 (2010.7.29)
 (31) 優先権主張番号 60/840,121
 (32) 優先日 平成18年8月25日 (2006.8.25)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 11/747,112
 (32) 優先日 平成19年5月10日 (2007.5.10)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500520743
 ザ・ボーイング・カンパニー
 The Boeing Company
 アメリカ合衆国、60606-1596
 イリノイ州、シカゴ、ノース・リバーサイド・プラザ、100
 (74) 代理人 100109726
 弁理士 園田 吉隆
 (74) 代理人 100101199
 弁理士 小林 義教
 (72) 発明者 アービン・シュミロビッチ
 アメリカ合衆国、92647 カリフォルニア州、ハンティントン・ビーチ、ラファイエット・ドライブ、6812

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】航空機システム、およびエーロフォイルシステムを作動させるための方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

航空機システムであって、

第1および第2の対向する流れ面と先端部とを有するエーロフォイルと、
 前記エーロフォイルによって担持される渦消散装置とを含み、前記渦消散装置は、
 流体を前記先端部から外に方向付けるよう位置決めされた流体流れオリフィスと、
 前記流体流れオリフィスに作動的に結合されたアクチュエータとを含み、前記アクチュエータは、
 流れが前記先端部から外に方向付けられる態様を変えるよう位置決めされ、前記渦消散装置はさらに、

前記アクチュエータの動作を指示するよう前記アクチュエータに作動的に結合された
 コントローラを含み、

該オリフィスは第1と第2のオリフィスを含み、該アクチュエータは同時に第1のオリ
 フィスから空気を排出し第2のオリフィスへと空気を吸い込む及びその逆をするように構
 成されたことを特徴とする、航空機システム。

【請求項 2】

航空機システムであって、

第1および第2の対向する流れ面と先端部とを有するエーロフォイルと、
 前記エーロフォイルによって担持される渦消散装置とを含み、前記渦消散装置は、
 流体を前記先端部から外に方向付けるよう位置決めされた流体流れオリフィスと、前
 記流体流れオリフィスに作動的に結合されたアクチュエータとを含み、前記アクチュエー
 10

10

20

タは、流れが前記先端部から外に方向付けられる様態を変えるよう位置決めされ、前記渦消散装置はさらに、

前記アクチュエータの動作を指示するよう前記アクチュエータに作動的に結合されたコントローラを含み、

該コントローラは前記オリフィスを通じて流れのパルスを送出するよう前記アクチュエータに指示するようプログラムされ、あるパルスサイクルの一位相中に前記オリフィスから出る空気の量が次のサイクルの位相中に該オリフィスに入る空気の量と等しいことを特徴とする、

航空機システム。

【請求項 3】

10

前記アクチュエータは、前記オリフィスと流体連通し、かつ前記オリフィスを通って相対する方向に前後に流体を動かすよう位置決めされた面を含む、請求項 1 または 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記アクチュエータは、ドライバに結合され前後に移動可能なピストンを含み、該ピストンは該オリフィスと流体流通する面を有する、請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 5】

前記アクチュエータは偏向可能なダイヤフラムを含む、請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載のシステム。

20

【請求項 6】

前記アクチュエータは回転可能なベーンを含み、該ベーンは該ベーンを回転可能に揺動するように構成されるドライバに連結された、請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 7】

エーロフォイルシステムを作動させるための方法であって、

空気中にエーロフォイルを通らせつつ前記エーロフォイルで揚力を発生させることによって翼先端部の渦を発生させるステップと、

複数の流体パルスを前記エーロフォイルの先端部から外に方向付けることによって、前記渦を少なくとも部分的に消散させるステップとを含み、

30

複数の流体パルスを方向付けるステップは、第 1 の列および第 2 の列に配置された複数のオリフィスを通じて複数の流体パルスを方向付けるステップを含み、前記方法はさらに、前記第 1 の列におけるノズルのオリフィスを作動状態にする一方で前記第 2 の列におけるノズルのオリフィスを非作動状態にするステップと、前記第 2 の列におけるノズルのオリフィスを作動状態にする一方で前記第 1 の列におけるノズルのオリフィスを非作動状態にするステップとを含む、方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、航空機システム、およびエーロフォイルシステムを作動させるための方法に関するものである。

40

【背景技術】

【0002】

背景

現在の空港のキャパシティは、大部分が、（空港周囲における騒音公害を防ぐために大半が日中に限られている）運営時間と、飛行機を空港から出入させることのできる頻度によって制御されている。着陸および離陸の頻度のベース配分要素として、移動中の飛行機が発生させる伴流渦を消散させるのに必要な時間が挙げられる。伴流渦の大きさおよび強度は航空機の大きさおよび重量によって決定され、機体幅の広い飛行機の伴流に乱流状態をもたらす可能性がある。最悪のシナリオの場合、これらの渦は、航空機を墜落させる

50

のに十分に強いものとなるおそれがある。この問題は数十年にわたって認識されており、この問題を多少とも解決するのにいくつかの方策が提案されてきた。しかしながら、提案された多くの解決策は、実際に適用するには効果的でないかまたは不適切であることが判明した。したがって、翼先端部の渦の影響に対処するための改良された技術が必要となる。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0003】

概要

この開示は、概して、航空機の渦を制御するためのシステムおよび方法に向けられる。一局面に従った航空機システムは、第1および第2の対向する流れ面および先端部を有するエーロフォイルを含む。当該システムはさらに、エーロフォイルが担持する渦消散装置を含み得る。渦消散装置は、流体の流れを先端部から外に方向付けるよう位置決めされた流体流れオリフィスを含み得る。当該装置はさらに、当該流体流れオリフィスに作動的に結合されたアクチュエータを含み得る。当該アクチュエータは、流れが先端部から外に方向付けられる態様を変えるよう位置決めされている。当該装置はさらに、当該アクチュエータの動作を指示するよう当該アクチュエータに作動的に結合されたコントローラを含み得る。たとえば、アクチュエータは、当該オリフィスを通じて流れを内方向および外方向にパルス化することができる。特定の実施例においては、この構成により、エンジンのブリードエアを当該オリフィスに供給する必要をなくすことができる。代わりに、エーロフォイル先端部付近の周囲空気を、当該オリフィスを通じて前後にパルス化して、先端部の渦の影響を乱す、消散させる、分解する、および／または、低減させることができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0004】

詳細な説明

この開示の局面は、エーロフォイル渦消散システムと、これに関連する方法とを含む。当該システムが搭載されたエーロフォイルは、典型的には、前縁、後縁、外端部分、上方の空力面、下方の空力面、スパン方向軸、前後方向の翼弦軸、ならびに、当該スパン方向軸および翼弦軸と重なる位置合せ基準面を有する。エーロフォイルが揚力を作り出すよう機能している場合、エーロフォイルの外端部分（たとえば、エーロフォイルの先端部）に渦が作り出される。この渦は渦芯軸、主要な周囲流れ領域、および外周流れ領域を有する。

20

【0005】

一実施例においては、渦消散機器は、エーロフォイルの外端部分にあるかまたはその近傍にあるノズル区域を含み、ノズル放出部分を有する。当該ノズル放出部分は、この実施例においては、エーロフォイルの外端部分においてまたはその近傍において概して前方から後方に延在した整列位置にある。当該ノズル区域は、ジェット気流（たとえば流体ジェット）を渦に放出するよう配置される。一実施例においては、流体ジェットは、概ね翼弦軸に対して垂直であり位置合せ面に対して平行な実質的な放出位置合せ成分を有する横向きの放出方向に放出される。

30

【0006】

加圧空気入口区域は加圧空気をノズル区域に供給することができ、当該加圧空気はノズル区域から放出され得る。

【0007】

この発明の実施例においては、ノズル放出部分は、横向きの放出方向を前後に、ここに示される実施例においては、上方の端部位置と下方の端部位置との間で周期的に上方向と下方向とに動かすよう作動するように配置される。少なくとも一実施例においては、流体ジェットの横向きの放出方向は、少なくとも直角の約3分の1ほどの角度で、または、少なくとも直角以上の角度の約3分の2ほどの角度で、回転可能に周期的に動く。

【0008】

40

50

一実施例においては、ノズル放出部は、横向きの放出方向が上方の位置と下方の位置との間の概ね中心の位置にある場合に、横向きの放出方向が翼弦軸に対して概ね垂直でありかつ位置合せ基準面に対して概ね平行である実質的な位置合せ成分を有するようにノズル放出部分がジェット気流を放出するように、配置される。

【0009】

別の実施例においては、ノズル放出部分は、横向きの放出方向が上方の位置と下方の位置との間の概ね中心の位置にあり、かつ、横向きの放出方向が基準位置合せ面から下方向および外方向に傾斜している実質的な位置合せ成分を有するようノズル放出システムがジェット気流を放出するように、配置される。

【0010】

ある動作モードでは、当該機器は、渦の強度を弱めることによって上述の渦の消散が達成されるほど十分に放出方向の前後の動きの繰返し周波数が高くなるように配置される。別の動作モードでは、この繰返し周波数は、2 Hzよりも高いか、少なくとも5 Hz程度であり得るか、または10 Hz以上であり得る。

【0011】

別の動作モードでは、渦消散機器は、渦消散に繋がる不安定性を少なくとも部分的に促進することによって渦の消散を達成させるほど十分に横向きの放出方向の前後の動きの繰返し周波数が低くなるように、配置される。この繰返し周波数は、少なくとも約2 Hz程度であり得るか、または、約1 Hz以下の低さであり得る。

【0012】

また、さらに別の実施例においては、ノズル放出部分は、少なくとも2つのジェット気流部分を放出する少なくとも2つのノズル放出部分を有するように配置される。当該ジェット気流部分は周期的に前後に動かされて、位相関係を合わせたりずらせたりする。

【0013】

可動の放出ノズルに関するこの発明の局面がまず図1～図14Eに関連して説明される。パルス化された流体ジェットに関するこの発明の局面が図15A～図23に関連して説明される。これらの局面はまた、以下に記載されるとおり他の実施例において組合してもよい。

【0014】

上述の実施例をより詳細に説明するために参照される図1においては、胴体12および左右の翼14を有する飛行機10の前方部分がいくらか概略的に示される。各々の翼14は前縁16、後縁18および外縁先端部分20を有する。図1に図示のとおり、概略的に22で示される渦が各々の外縁部分20から放出されており、これは高速回転する空気の塊として表わすことができる。

【0015】

翼が渦を作り出す様子を説明するために参照される図2においては、前縁16および後縁18ならびに縁先端部分20を有する翼14の外側区域が示される。翼14は、上方の空力面23、下方の空力面24、スパン方向軸26および翼弦軸28を有する。説明の目的で、「位置合せ面」が示されているが、これは、（航空機が水平に飛行している状態で）概ね水平に整列し、スパン方向軸26および翼弦軸28と重なっている。

【0016】

さらに図2を参照すると、飛行中に渦22がいかに形成されるかを簡潔に説明するために、上方の翼面23と下方の翼面24との間には圧力レベル差が生じてあり、これにより、翼の上方からの流れと下方からの流れとを分ける後縁の表面にわたるスパン方向の速度成分の（31で示される）方向に変化がもたらされることとなる。この速度勾配は、伴流における渦度成分の主な源となる。凝縮した渦度の層が巻き上がって、翼の先端部において2つの別個の逆回転する渦要素22が生じる。これは、図1に概略的に示され、図2にも22で示されるとおりである

大型で重量のある飛行機の場合、気象条件に応じて、これらの渦度は極めて強く、比較的長期間にわたって持続する可能性があり、これにより、その飛行経路に沿って残留して

10

20

30

40

50

いる影響に対して比較的長距離にわたることとなる。たとえば、進入中の比較的大型の輸送機の後流が、その飛行経路を辿る飛行機に対して、飛行機間の間隔である約20kmの距離に対応する約1.5分にわたって危険を及ぼすおそれがある。静穏な大気中では、渦は、分子や乱流の消散によって破壊されるまで非常に長期にわたって持続する。しかしながら、通常、大気の乱れによって最終的に渦の分解を招くメカニズムは、流れの不安定性である（これは、しばしば、Crow Instabilityと称される（クロウ・エス・シー（Crow,S.C.）による「一対の後曳き渦についての安定性理論（Stability Theory for a Pair of Trailing Vortices）」、AIAAジャーナル（AIAA Journal）、第8巻第12号2172頁～2179頁、1970年12月）。不安定性の発生は、周囲の乱流、風および大気の層化によって促進される。これらの刺激の源が、渦要素の芯に沿って正弦波の生成を誘発する。次に続く非線形増幅のプロセスにより渦要素が分解され、破壊されることとなる。静穏な条件に対して、大気擾乱やこれに伴う不安定性による乱れによって渦の寿命が短くなる。残念ながら、これらの不安定性は、通常、幾分ゆっくりと発展し、結果として、飛行機間の距離を実際に短くすることを可能にする流れ条件はもたらさない。10

【0017】

離陸および着陸中に高揚力装置が展開され、後流は、これらの高揚力装置が発生させる複数の渦要素を含む。これらの構成においては、個々の渦の力学はより複雑となるが、大気擾乱によってもたらされる不安定化は依然として渦の減衰の主なメカニズムである。

【0018】

大型の航空機が発生させる後曳き渦は、経路を飛行している飛行機に対する過酷な大気擾乱となるおそれがある。この状況は離陸および着陸中に特に深刻なものになる。というのも、飛行セグメントが比較的狭い通路に形成されるからである。さらに、渦22の旋回流は低速では極めて強くなる。20

【0019】

これらの旋回流パターンが図3に幾らか概略的に示されており、図3が、渦に連付けられる空気流を正確に表わすのではなく、全体的なパターンを示すことを意図したものであることが理解されるべきである。図から分かるように、渦の外側部分には吹上げ32があり、渦の内側には吹下ろし34がある。図から分かるように、2つの吹下ろしゾーン34の間を進む飛行機36については、（着陸時の）高度の損失または上昇率の損失が見られる。吹上げ32へと進んでいる38で示される飛行機の場合、飛行機にロールモーメントが加えられる可能性がある。2つの渦22を通って横方向に移動しており40で示される飛行機の場合、飛行機40に加えられる垂直方向の負荷の突然の変化により、飛行機40に実質的な空力的応力が加えられる可能性がある。30

【0020】

この発明のこれらの実施例のさまざまな局面の説明を容易にするために、翼先端部から発生した渦は、図4において断面が概略的に示されており、渦芯44と、当該芯を囲む主要な渦流れ領域46と、当該主要な渦流れ領域46を囲む外周流れ領域48とを有するものと考えられ得る。明らかに、渦芯44と主要な渦流れ領域46と外周流れ領域48との間には境界となる明確なラインは存在していない。

【0021】

上述の文面は背景情報として与えられており、ここでこの発明の実施例を説明する。上述の説明においては、「エーロフォイル」という語は、空力ボディ全体を指すものであり、その断面または断面構成を意味することを意図するものではない。より広い範囲内においても、翼、後縁フラップ、前縁フラップまたはスラット、ウイングレット、制御面などを含むさまざまな空力ボディを含むことを意味する。40

【0022】

この実施例のエーロフォイル渦消散システム50が、そのノズル区域52とともに、図6、図7および図8に連してこの文面において以下により詳細に説明される。しかしながら、この渦消散システム50の機能をまず予備的に説明することによって当該システム50がよりよく理解されると考えられる。これは図5A～図5Dに連してなされる。50

【0023】

図5Aにおいては、右翼14の外縁部分20が示され、ノズル位置合せ軸が54で示される。その軸54の位置にある可動カバーブレートまたはパネル56がジェット気流放出開口部を閉じるが、その周囲の境界が図5Aにおいて58で示されている。また図5Aに示される横方向ジェット気流放出軸60（以下、横向きの放出方向60と称される）は、ノズル位置合せ軸54に対して垂直な実質的な位置合せ成分を有し、スパン方向軸28および翼弦軸30によって規定される（およびこれらと重なる）上述の位置合せ面に対して平行な実質的な位置合せ成分をも有する。飛行機10の巡航モードでは、カバーブレート56は閉じられた位置にあり、飛行機の着陸または離陸および上昇時に開かれ得る。

【0024】

図5Bには、この横向きの放出方向60に対して概ね平行であり、かつこの横向きの放出方向60と重なる（かまたはその近傍にある）方向に放出されているジェット気流62が示される。上述のとおり、ジェット気流62の放出は通常、離陸または着陸中にしか行なわれないだろう。以下により詳細に開示されるように、上述のノズル区域52は、図5Cに示される上方への傾斜と図5Dに示される下方への傾斜とを有する方向にもジェット気流62が放出され得るように動作可能である。さらに、この実施例の動作モードでは、図5Cの位置と図5Dの位置との間の上下の動きは、ジェット気流62がより高い周波数とより低い周波数とで上下のサイクルで回転するように、異なる動作モードで行うことができる。これらの影響は渦42の消散に寄与し、このことは、この文面において以下により詳細に説明される。

【0025】

ここで図6、図7および図8を参照して、ノズル放出区域52をより詳細に説明する。図6、図7および図8が幾らか概略的であり、最適化された構造上の構成設計を示すのではなく、基本的な機能を実行し得る構成要素を有する設計を示すことを意図するものであることが理解されるべきである。この設計が航空機の一部として実際に実現されている状況では、これらの構成要素は各々、軽量で構造的に堅固で機能的であるという設計目標に一致し、ジェット気流62の加圧、閉じ込めおよび放出を実現し、さらに、翼または他のエアロフォイルの輪郭に適切に適合するよう構成され得る。

【0026】

図6に示されるノズル区域52の基本的な構成要素は、ハウジング区域64（以下ハウジング64と称する）と、ノズル放出区域66とである。ここに図示のとおり、ハウジング64は、上方の壁68または下方の壁69、加圧されたプレナムチャンバ74を一括して規定する後壁70および端壁72を有する单一の長手のハウジングとして示される。このハウジング64は、翼14の外端部分20内に位置決めされ、これに応じて、翼14のその部分の範囲内で適切に適合するような輪郭にされ得る。

【0027】

加圧空気入口76は、好適な源から加圧空気を受取る。たとえば、加圧空気は、ジェットエンジンのコンプレッサ区域または他の何らかの源から抽気されてもよい。また、入口76は単一の入口として示されているが、これは、複数の入口を備えたマニホールドの様で、または他の何らかの構成で配置されてもよい。

【0028】

ノズル放出区域66は全体的に長手の構成を有し、ノズル装着部材78を含む。当該ノズル装着部材78が有する長手の円筒形の壁80の全体的な構成は、ハウジング64の前方部分に形成された長手の前方端部開口領域82においてぴったりと嵌合している。この端部開口領域82は、円筒形の壁80の構成に適合する2つの反対側に位置決めされた円筒形の湾曲面84を含み、この湾曲面84は、円筒形の壁80で実質的に気密性のあるシールを形成している。

【0029】

長手の円筒形の壁80は両端が閉じられており、1つ以上の後方開口部86を有し、当該後方開口部86は、ハウジング64のプレナムチャンバ74に開いており、円筒形の壁

10

20

30

40

50

80 によって規定されるノズルプレナムチャンバ 84 に開いている。

【0030】

円筒形の壁 80 の前方部分に位置する複数の個々のノズル部材 90 は、ノズル放出区域 66 のノズル放出部分 92 を集合的に形成する。図 6 に示されるこれらのノズル部材 90 は、横方向放出軸 60 において互いに整列し、これにより集合的に上述のジェット気流 62 を形成する。こうして、加圧空気が、加圧空気入口 76 を通ってプレナムチャンバ 74 に入り、そこからノズルプレナムチャンバ 88 に入るよう導かれると、この加圧空気がこれらのノズル部材 90 から放出されてこのジェット気流 62 を形成する。

【0031】

円筒形の壁 80 は、ハウジング 64 の長手の前方端部開口領域 82 を規定する円筒形の湾曲面 84 において回転可能に装着されており、その回転軸は 94 で示される。図 7 の破線で示されるように、これにより、ノズル部材 90 を、ノズル 90 が水平に上方向または下方向に向けられる中間の位置合せ位置から図 7 に示される破線位置へと動かすことが可能となる。この実施例においては、上方への回転量は、たとえば直角三角形の 3 分の 1 (たとえば約 30°) であり、その角度回転で下方向であり得、これにより、移動の全経路はたとえば約 60° となり得る。

【0032】

ノズル部材 90 を角度方向のさまざまな位置に動かすために、図 8 において概略的に 92 で示されるような好適な作動機構が設けられてもよい。ノズル装着部材 78 はシャフト 96 に接続し、当該シャフト 96 はレバーアーム 98 に接続し、当該レバーアーム 98 は作動アーム 100 によって動かされる。他の実施例においては、他のさまざまな装置を用いて、ベルクランク、ギヤドライブまたは電気式、空気圧式もしくは液圧式の位置決め装置などのノズル装着部材 78 の位置を変えることができる。簡潔にする目的で、これらのさまざまな設計オプションはここでは詳細には説明しない。

【0033】

また、加圧空気をノズル部材 90 に向けるためのさまざまな配置が存在し得る。たとえば、加圧空気入口 76 は、ノズル装着部材 78 に直接接続されて円筒形の壁 80 に通されてもよく、または場合によっては、円筒形の装着部材 78 の端壁に回転嵌合によって取付けられてもよい。この配置では、プレナムチャンバ 74 を有するハウジング 64 のこの構成が省かれることとなる。翼の外縁部分 20 上に位置決めされているノズルアセンブリ 50 を有するという制限があるので、これらの空間の制限に対応し得る構成でハウジング 64 を備え、さらに、ノズル部材 90 を介して適切なパターンで加圧空気を放出するのに十分な容積を持つプレナムチャンバを設けることがより望ましいだろう。

【0034】

ノズルアセンブリ 52 の位置決めに関して、ハウジング 64 およびノズル装着部材 78 は、翼 14 の外縁部分 20 における固定位置にあってもよい。この場合、渦消散システム 50 が動作可能になると、上述のカバープレート 56 がジェット気流放出開口部 58 から離され、これにより、ジェット気流 62 が渦 42 に放出されるようにノズル部材 90 が開口部 58 を通じてジェット気流 62 を方向付けることが可能となる。

【0035】

カバープレートまたはパネル 56 は、さまざまな方法でそのカバー位置から開いた位置へと動かすことができる。たとえば、このカバープレート 56 は湾曲した構成であってもよく、開口領域から出て収容位置へと摺動するように移動可能であってもよい。

【0036】

飛行機の翼などのエーロフォイルにおいては、外端部分は、平面図では、前方から後方への外側に膨らむなどらかな湾曲を備えており、これにより、翼の端部先端の湾曲した外形の中間長さにおいては、胴体からさらに外に向かってわずかな距離が置かれている。ノズル部材 90 を翼または他のエーロフォイルの外縁部分に比較的近接して配置するために、ノズル部材 90 の位置合せ位置はなどらかな湾曲にくることとなる。したがって、図 6 に示される構成は、翼または他のエーロフォイルの外縁のそれと適合する湾曲にこれらの

10

20

30

40

50

ノズル部材 9 0 を配置するよう変更されてもよく、さらに、上方向および下方向に回転可能であってもよい。この構成を得るためにさまざまなオプションがある。たとえば、ノズル装着部材 7 8 をハウジング 6 4 の全長にわたる単一構造として製造するのではなく、ノズル装着部材 7 8 を、わずかに異なる回転軸 6 4 を中心として回転可能な複数の個々のセグメントに配置し、これにより、これらを、翼先端部のラインの外側の湾曲により密接に適合させ得る。他の配置も可能であり、これらは当業者には周知であるのでこの文面では詳述されない。

【 0 0 3 7 】

先に示したように、飛行機 1 2 が巡航モードであるとき、渦消散システム 5 0 は用いられず、翼におけるカバーブレート 5 6 の後方に隠されたままとなる。次いで、カバーブレート 5 6 を開いた位置に移動させ、一般に、2 つの翼先端部の渦の減衰の促進が高く所望される離陸モードおよび着陸モード時に渦消散システム 5 0 を用いることとなる。

【 0 0 3 8 】

ジェット気流 6 2 がこの位置、および上述の配向および方向で渦 2 2 に吹込まれた場合、ジェット気流 6 2 が渦に入る位置において渦の芯が形成され、形成中の渦の芯の周りにおいて、エーロフォイルの下方面からの空気の、横向きで外方向かつ上方向への湾曲した渦流れが発生する。こうして、分析によって示されるように、この位置にジェット気流 6 2 が入ってくることは、渦の発生時に空気流に影響を及ぼすのに特に有効であり、このため、全体的な影響としては、渦の減衰を実質的に促進するよう臨界位置で消散が開始されることである。

【 0 0 3 9 】

これに対し、図 5 A ~ 図 5 D に関連して記載されるように、ノズル装着部材 7 8 を周期的に上下に回転させる動作モードがある。この場合、ノズル部材 9 0 は図 5 C に示される上方位置に移動し、次いで、図 5 B の中間位置を通って図 5 D の下方位置へと下がり、再び上昇して図 5 C の位置へと戻ることを連続的なサイクルで実行する。

【 0 0 4 0 】

この発明のこの実施例によって得られる結果は、コンピュータによる流体力学手順によってシミュレートおよび分析された。その動作の有効性は垂直な壁に装着された翼について評価されており、自由流マッハ数は、最終的な進入条件を表わすために 8 度の迎え角では 0 . 2 5 である。この動作モードにより凝集した伴流がもたらされて先端部の渦が強くなる。上述のこの発明の当該実施例が用いられる場合、渦が著しく拡散される様で流れが影響を被ることが判明した。

【 0 0 4 1 】

ノズル 9 0 が一緒に、ノズル位置合せ軸 7 4 から上方と下方とにそれぞれ 3 0 ° の範囲で上下に動かされる場合、1 0 . 7 H z の周波数 (0 . 0 9 3 秒で 1 サイクル) では、渦に対する影響が、図 9 A 、図 9 B 、図 9 C - 1 、図 9 C - 2 、図 9 D - 1 および図 9 D - 2 に図示のとおり、翼先端部の流れの線の跡によって表わされる。図 9 A 、図 9 C - 1 および図 9 C - 2 においては、ジェット気流 6 2 は渦へと排出されず、図 9 B 、図 9 D - 1 および図 9 D - 2 は、ジェット気流 6 2 が 1 0 . 7 H z で上下に 6 0 ° の動きで排出されている渦を示す。これらの「スナップショット」が示すように、ジェットの循環運動によつてもたらされる断続的な混合が先端領域における流れを乱し、さらに、強度を下げ交差面において拡散させることによって後曳き渦の発生を変えてしまう。

【 0 0 4 2 】

垂直な動きを追跡するのにさまざまな方法を用いることができる。遠距離伴流構造が図 1 0 A 、図 1 0 B および図 1 0 C に示されており、ここでは、先端部の渦は、全圧力損失、交差流、および速度の流れ方向成分によって追跡される。渦芯はそれぞれの流れ特性の等値面によって表わされており、ジェットが移動しているせいで渦の強さが著しく低減することが明確に示されている。

【 0 0 4 3 】

1 0 . 7 H z の周波数での渦の芯に沿った流れの発生についての診断ルーチンが図 1 1

10

20

30

40

50

A、図11Bおよび図11Cに示される。噴出動作の瞬間から0.093秒の一連の時間間隔での流れ特性が、上方のプロットにおける渦芯に沿って示される。また、 $x = 2850$ で渦芯を通る垂直線に沿った特徴が下方のプロットに示される。乱されていない渦が太い実線の曲線で示される。他の曲線は、信号が下流へ（正のx方向に）進んでいる場合に連続的な時間間隔で渦の特徴に与えられる制御機構の影響を表わす。乱れの波の前方は時間シーケンスにおける最後のスナップショットに対応し、これは破線の曲線で示されている。この破線は、噴出適用開始から0.558秒での渦の状態を表わしている。結果として、アクティブなシステムが、全圧力損失と（速度の接線成分で表わされる）交差流速度と渦度の流れ方向成分とによって測定されるとおり渦の強さを低減させることに極めて有効であることが示される。

10

【0044】

ノズル90の上下のサイクルはまた、より低い周波数、たとえば約1Hz（すなわち、1秒弱の上下運動の1サイクル）で有効に用いることができる。この影響は、乱されていない渦を比較し、これをこの発明の渦消散機器の1.07Hz周波数での動作と比較することによって分析された。1.07Hzでの動作の結果が図12A、図12Bおよび図12Cに示されており、これは、振動するジェット気流62が下流に広がる渦に沿って周期的な擾乱を発生させることを示している。この連続的な刺激により、個々の渦セグメントが不安定になり破壊されることとなる。

【0045】

図13A、図13Bおよび図13Cは、噴出適用開始からさまざまな時間間隔での、渦フィラメントに沿った乱れの波を示す。ここでは、周期的に、全圧力損失が0.5%未満に低減され、これが元の渦の強さの約85%の低減につながることが示されている。最大の接線速度は、元の乱されていない渦の約50%にまで周期的に低減される。同様に、最大渦度が約3分の2だけ低減される。実際面では、能動的な制御を用いることによって実現される交差流の実質的な低減を考慮すれば、以下の航空機は揺れのひどい飛行を経験するが、危険なローリング運動を被ることはないだろう。

20

【0046】

ここで、図14A、図14B、図14C、図14Dおよび図14Eを参照する。これらは、いくつかの違いはあるものの図5B、図5Cおよび図5Dに示されるのと同様の方法を例示する連続図である。この場合、ジェットノズル90は前方区域と後方区域とに分けられており、前方区域および後方区域は各々、ノズル90の他の組とは異なるパターンで上方向および下方向に移動可能である。

30

【0047】

図14Aにおいては、ジェット気流部分の前方の組60aと、ジェット気流部分の後方の組60bとが示される。これらはともに、図14Aに示されるのと同じ位置にある。図14Bに図示のとおり、前方の組60aは下方に30°動き、後方の組60bは上方に30°動いている。図14Cにおいては、ジェット気流部分の2つの区域60aおよび60bはそれらの配向方向が逆になっており、図14Cにおいては水平位置へとさらに移動し、水平位置を通って移動しているが相対する方向にも回転する。図14Dに図示のとおり、これらは、前方のジェット気流部分60aが上方に30°移動し、かつ後方のジェット気流部分60bが下方に30°移動した位置へと移動している。次いで図14Eに図示のとおり、2つのジェット気流部分60aおよび60bは逆方向に移動し、同時に水平位置を通過しているが相対する方向に進んでいる。こうして、このジェット気流の振動により、はさみパターンと称され得るものが形成される。

40

【0048】

また、ジェット気流の角度配向は、図5A～図5Dに示されるものから角度的にずらされてもよい。中間位置をエーロフォイルの基準面に対して水平（すなわち、平行）にしておくのではなく、中立位置を外方向かつ下方向に30°傾斜させる。こうして、上方位置へと上方向に移動する場合、ジェット気流は水平になり、下方位置へと回転する場合、ジェット気流は水平から60°の角度で下方向かつ外方向に傾斜することとなる。この動作

50

モードでは全く申し分のない結果が得られたことが判明した。

【0049】

この発明の実施例のうちの少なくともいくつかにおいては、ノズル区域は、エーロフォイルの外端部分においてまたはその近傍において概して前方向から後方向に延在する整列位置に位置決めされる。ジェット気流が放出される領域の長さ寸法は、たとえば、エーロフォイルの外側先端部の端部分における翼弦長の長さの3分の1であってもよく、翼弦長の約4分の1から2分の1のより広い範囲であってもよい。しかしながら、この発明のより広い範囲内では、これは、たとえば翼弦長の60%、70%、80%、90%もしくは100%に増大し得るか、または、エーロフォイルの外側先端部における翼弦長の35%、30%、25%、20%、もしくはおそらくは15%であり得る。

10

【0050】

ノズル部材90から放出されるジェット気流の速度は、たとえば、約マッハ0.62であり得る。しかしながら、他のさまざまなファクタに応じて、これは、マッハ0.7、0.8、0.9または場合によってそれ以上の値にまで上昇し得る。また、これは、たとえばマッハ0.6、0.5、0.4、0.3またはそれ以下にまで下がり得る。

【0051】

前後に動くジェット気流は、当該実施例のより広い範囲内では、異なる角度配向に向かられ、異なる角度配向を通じて前後に動かされ、および/または、渦を形成する空気流の他の位置に向けられてもよい。

【0052】

ノズル区域50の渦放出部分52の一構成においては、複数のノズル部材が整列位置に沿って位置決めされている。当該ノズルの各々は、たとえば、より高い速度が必要とされる場合、単純な変換ノズルまたは先細末広ノズルであってもよい。ノズルの断面は円形または他の好適な形状であってもよい。ノズルの断面の形状は、ノズルの長さに沿って異なっていてもよい（たとえば、円形の断面から、ノズル出口において橢円の断面に変化してもよい）。作動システムの下流におけるノズルおよび分配ダクト構造は、当業者に周知の技術を用いて圧力損失を最小限にするよう設計可能である。しかしながら、これらの実施例のより広い範囲内では、幅寸法よりも長い長さ寸法を有する連続的なスロットの形により細長いノズル放出部分があってもよい。

20

【0053】

一実施例においては、当該システムは、600,000ポンドの飛行機のために設計される。一設計においては、算出された設計パラメータは以下のとおりである。ノズル区域の翼弦方向の全長は43インチであり、均等に間隔があけて配置された13個の円形の放出オリフィスを備え、当該放出オリフィスは各々、3.2インチの直径を有している。ジェット気流として放出される空気の速度はマッハ0.62である。

30

【0054】

別の設計においては、同じ600,000ポンドの飛行機で放出速度がマッハ0.62である場合、ノズル放出区域の全長は35インチであり、9つのノズル部材が備わっており、当該ノズル部材は各々、内径が3.9インチである放出オリフィスを有する。

【0055】

さらに第3の設計においては、飛行機の重量が同じでありジェット放出マッハ数が同じである場合、ノズル放出区域の全長寸法は37インチであり、10個のノズル部材が備わっており、当該ノズル部材は各々、内径が3.7インチの放出オリフィスを有する。

40

【0056】

図15A～図25Cは、この発明のさらなる実施例に従った渦消散装置と、結果として得られる予想される流れパターンとを示す。これらの実施例のうちの少なくともいくつかの局面においては、ジェット流を送出して翼先端部の渦を分解または消散させるノズルは、固定された構成を有し得る。したがって、これらのノズルから送出される流れは、たとえばノズルを通じて流れをパルス化させることによって時間とともに変化する質量流量を有し得る。これらの実施例の別の局面においては、これらのノズルから出てくる流れの経

50

時変化の性質は、上述のノズル位置の空間的な変化と組合されてもよい。ノズルを通る空気流の経時変化の性質が制御され得る態様のさらなる詳細を以下に説明する。

【0057】

図15Aは、渦消散装置1530が位置決めされている翼1514を有する航空機1510を概略的に示す。この実施例の一局面においては、航空機1510は高翼構成を有しているが、渦消散装置が搭載されている航空機は、図1に示される構成を含むがこれに限定されない多種多様な他の好適な構成のいずれをも有し得る。これらの実施例のいずれにおいても、翼1514または他のエーロフォイルは、対向する上面および下面、翼体接合部における翼付け根、ならびに、機外の翼先端部1520を有する。渦消散装置1530は、各々の翼1514の機外の翼先端部1520に、またはその近傍に装着され得る。他の搭載例においては、渦消散装置1530は、翼1514に加えて、または翼1514の代わりに、他のエーロフォイルの先端部に装着されてもよい。このような他のエーロフォイルは、たとえば、後縁装置（たとえば、後縁フラップ1522、エルロン、フラッペロンまたは他の展開可能な装置）、前縁装置（たとえば、前縁スラット）、航空機制御面（たとえば、航空機昇降舵および／もしくは水平安定板）、回転翼航空機のブレード、ならびに／または、カナードを含み得る。渦消散装置1530の特徴のさらなる詳細を以下に説明する。これらの特徴のうちの多くの大きさ、形状および構成は、渦消散装置1530が搭載されている特定の航空機およびエーロフォイルに合わせて調整することができる。したがって、以下の説明および添付の図面に記載された装置および方法のいくつかの局面は、他の実施例において他の構成を有し得る。

10

20

【0058】

図15Bは、図15Aに示された翼先端部1520および渦消散装置1530の拡大された等角図である。翼先端部1520が含み得る先端面1521は、いくつかの実施例においては平坦であり得、他の実施例においては半円筒形であり得、さらなる実施例においては多次元で複数の軸を中心として湾曲し得る。これらの実施例のいずれにおいても、渦消散装置1530は1つ以上のノズル1590（説明のために図15Bにおいては14個が示されている）を含み得る。当該ノズル1590は各々、ノズルオリフィス1591を有し得る。この実施例の特定の局面においては、ノズルオリフィス1591は、先端面1521と概ね同一平面となるよう位置決めされる。他の実施例においては、ノズルオリフィス1591は他の構成を有し得る（たとえば、先端面1521からわずかに窪んでいてよい）。ノズルオリフィス1591は、ノズル1590が使用されていない場合、図5Aに関連して上述されたのと概ね同様の態様で可動ドアの後方に配置され得る。説明のために、このようなカバーは図15Bには図示されない。ノズルオリフィス1591は、特定のパターン、たとえば（図15Bにおいて、第1の、たとえば上方の、列1594aおよび第2の、たとえば下方の、列1594bとして示される）複数の列1594に配置され得る。ノズル1590を介して方向付けられる空気または別の気体の流れは、図16A～図22に関連してさらに以下に記載されるとおり、翼先端部1520から出てくる渦の消散を促進するよう時間依存的な態様で制御しつつ変えることができる。

30

【0059】

図16Aおよび図16Bは、図15A～図15Bに示される簡略化されたタイプの翼1514のコンピュータによる流体力学（CFD）シミュレーションの結果を示す。CFDシミュレーションを簡略化するために、航空機1510（図15A）の胴体は省かれており、1つの翼1514が、垂直な壁に装着されているかのように分析された。説明のために、翼1514はともに、垂直な壁に対応する対称面を中心にして反射しているように示されている。この単純化は、翼先端部の渦のシミュレーションに対して有意な影響を及ぼすものとは考えられていない。図示されるシミュレーション結果は、0.25の自由流マッハ数および8°の迎え角に対応する。

40

【0060】

図16Aは、渦消散装置1530が非作動状態である場合、すなわち、流体流れがノズル1590（図15B）を通じて能動的に外方向に向けられない場合に結果として生じる

50

流れ場に対応する流れの線 1592a を示す。流れの線 1592a は、最初に翼先端部 1520 に位置決めされる粒子の流れを表わす。図 16A に図示のとおり、流れ場は、芯軸を中心としてしっかりと巻かれ、翼先端部 1520 から下流に向かってしっかりと巻かれた螺旋へと進む流れの線 1592a によって示される比較的強い翼先端部の渦を含む。

【0061】

図 16B は、加圧空気がノズル 1590 (図 15B) を介して供給される場合に予想される流れに対応する流れの線 1592b を示す。図 16B においては、流れは、約 10 Hz の周波数すべてのノズル 1590 を介して同時にパルス化される。この実施例の一局面においては、パルス化された流れは、約 0.05 秒のパルス幅と約 0.05 秒のパルス間隔とを有する方形波関数に従って与えられる。他の実施例においては、流れがパルス化される様子は、以下により詳細に記載されるとおり異なっていてもよい。図 16B から明らかであるように、ノズルを介した空気流のパルス化により、翼先端部 1520 から出てくる渦が擾乱されることが予想される。上述のとおり、このような擾乱が、後に続く航空機に対する渦の潜在的に有害な影響を低減させ得ることが予想される。

【0062】

図 17A および図 17B は、図 16A および図 16B にそれぞれ関連して上述される同じ流れ場条件でシミュレートされた交差流速度輪郭を示す。特に、図 17A は、渦消散装置 1530 が非作動状態である間に翼先端部 1520 の後部におけるいくつかのステーション位置で得られた渦芯 1595a および交差流輪郭 1593a を示す。渦芯 1595a および強い交差流勾配は、翼先端部 1520 の下流でかなりの距離にわたって持続する。

10

【0063】

図 17B は、図 16B に関連して上述されたとおり、流れが 10 Hz でノズル 1590 を介してパルス化される条件についての渦芯 1595b と対応する交差流輪郭 1593b とを示す。この場合、渦の流れは著しく擾乱され、比較的早く (たとえば、翼先端部 1520 の後部におけるわずかな距離で) 分解する。これらの予測される結果により、ノズル 1590 を介する流れのパルス化が翼先端部の渦を著しく擾乱し得るおよび / または消散させ得ることがさらに予想される。

20

【0064】

図 18A および図 18B は、翼先端部 1520 の後部におけるステーション位置における、図 16A および図 16B に関連して上述された同じ流れ場条件でシミュレートされた全圧力レベルを示す。図 18A は、線 1596a で表わされる擾乱されていない渦についてのシミュレートされた全圧力レベルを示す。図 18A はまた、(線 1596b1 ~ 1596b6 で表わされる) 約 10 Hz の周波数でのノズルを介する流体パルスの起動後に連続的な 0.1 秒の時間間隔で擾乱された渦についての全圧力レベルを示す。したがって、図 18A は、予想される全圧力レベルが、線 1596a で示される元の擾乱されていない渦よりもはるかに速く自由流の全圧力条件 (たとえば、約 1.0 の全圧力比) に近づくことを示している。

30

【0065】

図 18B は、翼先端部 1520 の後方における特定の垂直なステーションでのシミュレートされた全圧力レベルを示す。実線 1596a は、擾乱されていない渦の全圧力レベルを表わす。破線 1596b6 は、約 10 Hz の周波数でのノズルを介する流体パルスの起動後の 0.6 秒の全圧力レベルを表わす。したがって、図 18B はさらに、渦が消散し、全圧力レベルが自由流条件に関連付けられるものに接近する速さ (0.6 秒) を示す。

40

【0066】

他の実施例においては、ノズルを通る流れは、上述の 10 Hz パルス以外の様子で変化しつつも有意な渦の消散を達成し得る。たとえば、図 19 は、ノズルを通る流れが (10 Hz ではなく) 1 Hz でパルス化された場合の予想される結果を示しており、ここではパルス幅およびパルス間隔は 0.5 秒である。図 19 は、渦芯 1995 および交差流輪郭 1993 を示す。図 19 に示される渦芯 1995 を図 17A に示される渦芯 1595b と比較することにより、翼先端部 1520 から出てくる渦流れを消散させる比較的低い周波数

50

パルスの有意な能力が示される。図19に示される交差流輪郭1993と図17Aに示される交差流輪郭1593とを比較することにより、さらに、この予想される結果が実証される。

【0067】

少なくともいくつかの実施例において、高周波数パルスおよび低周波数パルスが異なる様で翼先端部の渦に影響を及ぼし得ることが予想される。たとえば、高周波数パルスが、翼先端部1520におけるかまたはその直近くにおける翼先端部の渦を乱す、分解する、および／または崩壊させる傾向があり得ることが予想される。逆に、より低い周波数パルスが翼先端部における流れに乱れをもたらし、これらの乱れがより長期間にわたって発達し得るが、最終的には渦の崩壊および／または分解をもたらし得ることが予想される。10

特定の例においては、図17Bと図19とを比較することにより、渦が翼先端部1520により近接して、かつ比較的高い周波数パルス（図17B）に晒された場合には安定した様で分解し得ることが示される。この渦は、より長い期間（従って、より長い距離）にわたって、低周波数パルス（図19）に晒された場合には不安定に分解する可能性がある。いずれの構成においても、パルスが、翼先端部の渦の影響を消散させ、乱し、分解しある／または低減させることが予想される。

【0068】

いずれかの所与のノズルを通る流れの量を変化させることに加えて、いずれかの時点で空気流が供給される特定のノズルオリフィスの位置を変化させ得る。たとえば、図19に関連して上述されたシミュレーションにおいては、流れは、交互に第1の列1594aと第2の列1594bとに供給された（図15B）。したがって、第1の列1594aにおけるノズル1590は1Hzでパルス化され、この場合、0.5秒のパルス幅および0.5秒のパルス間隔であった。第2の列1594bにおけるノズル1590はまた1Hzでパルス化され、この場合、0.5秒のパルス幅であり、第1の列1594aによって与えられるパルスに対して0.5秒ずつずらされた様のパルス間隔であった。言い換えれば、流れパルスが第1の列1594aにおけるノズル1590に与えられた場合、第2の列1594bにおけるノズル1590は非作動状態になり、逆の場合も同様であった。少なくともいくつかの場合には、流れを第1の列1594aと第2の列1594bとに交互に供給することで翼先端部の渦をより効果的に乱すことができると考えられる。20

【0069】

図20A～図20Dは、異なるノズルが別々のときに空気流を供給する他の実施例に従った代表的な構成を示す。図20Aは、開いたノズル2098aと閉じたノズル2097aとが「チャッカーボード」パターンとなっているノズル1591を示す。図20Bは、閉じたノズル2097bが開いたノズル2098bの前方に配置された別の構成を示す。いずれの実施例の一局面においても、開いたノズル2098bおよび閉じたノズル2097bは、翼先端部の渦を崩壊させるよう交互に構成されてもよい。他の実施例においては、いくつかのノズル（たとえば後方のノズル）を開いておくことがいくつかの飛行条件で特に有益であり得、他のノズル（たとえば、前方のノズル）を開いておくことが他の飛行条件で特に有益であり得ることが明らかにされ得る。したがって、開いたノズルおよび閉じたノズルの選択は、航空機の飛行状況に応じた様でなされてもよい。他の実施例においては、ノズルは、さまざまな様で開いた状態と閉じた状態とが交互になっていてもよい。これらの実施例のいずれにおいても、流れは、ノズルが作動状態から非作動状態に切換わる経時変化の様に重ね合わされる経時変化の様でノズル1591を介してパルス化され得る。したがって、作動状態のノズルまたは開いたノズルを介して流れがパルス化される周波数は、ノズルが作動状態と非作動状態とで交互にされている周波数と同じであるか、それよりも高いかまたはそれよりも低い可能性がある。40

【0070】

図20Cおよび図20Dは、翼先端部1520におけるノズル流の進行する「波」をもたらすようノズルを通る流れを変化させる様を示す。たとえば、図20Cは、時間T₀における、後方に位置決めされた2つの作動状態のノズル2098cと、前方に位置決め

10

20

30

40

50

された残りの非作動状態のノズル 2097c とを示す。（図 20D に示される）T₁においては、作動状態のノズル 2098d は、図 20C に示される構成から一列前方に移動しており、非作動状態のノズル 2097d は、ここでは作動状態のノズル 2098d の前方と後方とに位置決めされている。作動状態のノズル 2098d の位置は、最前列のノズルが開くまで同様の態様で連続的に前方に移動し続け得る。この時点では、作動状態のノズルの「波」は最後列のノズルから再開し得るか、または波が反転して後方向に進行し得る。

【0071】

ノズルの数、ノズルの位置、ノズルを通るパルスのタイミングおよび／または他のさまざまなファクタがさまざまな構成で選択および／または変更され得ることが認識されるだろう。これらのパラメータの選択を推進するファクタは、ノズルが搭載されている航空機の種類（たとえば、固定翼または回転翼航空機）、航空機が飛行している特定の飛行条件、システムが搭載されているエーロフォイルの形状および構成、ならびに／または、先端部の渦の減衰率が加速される所望の度合いを含み得る（が、これらに限定されない）。

10

【0072】

図 21A～図 21D は、所与のいずれかのノズルを通る流れが被り得る変化に従った代表的なパルスプロファイルを示す。たとえば、図 21A は、ステップ関数を有するパルスプロファイル 2199a を示す。各ステップの幅（たとえば、流れがノズルを通過している期間）、および、相補的なパルス間隔（たとえば、流れが所与のいずれかのノズルを流れていらない期間）は、特定の結果をもたらすよう選択された態様で変化し得る。たとえば、図 21A に示される実施例においては、パルス幅およびパルス間隔は同じであるが、他の実施例においては、パルス幅およびパルス間隔は異なっていてもよい。

20

【0073】

図 21B は、流れの段階的増大と、その後の流れの漸進的低減と、その後に、流量が 0 にまで低減した後の即時の段階的増大とを有するパルスプロファイル 2199b を示す。図 21C は、流量の増加が漸進的であり、その低下がステップ関数であるパルスプロファイル 2199c を示す。図 21C にも図示のとおり、パルスプロファイル 2199c は、対応するノズルを通って流れが排出されていないパルス間隔を含み得る。図 21D は、正弦波状に変化するパルス流量を有するパルスプロファイル 2199d を示す。

【0074】

図 15A～図 21D に示される構成および関連する説明により、エーロフォイル装置の先端部に生ずる渦の流れを乱すのに用いることのできる構成の典型例が提供される。これらの先端領域から流れが排出される位置および／または態様は、この発明のさらなる実施例に従った他の態様で選択および／または変更されてもよい。

30

【0075】

図 22 は、この発明の実施例に従って構成された渦消散装置 2230 の構成を示す。渦消散装置 2230 は、図 15A に関連して上述されるのと概ね同様の態様で配置されたノズル 1590 およびオリフィス 1591 を含み得る。他の実施例においては、ノズルの配置および／または構成は異なっていてもよい。これらの実施例のいずれにおいても、渦消散装置 2230 は、ノズル 1590 のいずれかを通る流れを選択的に方向付けるかまたは妨げるバルブ装置 2231 を含み得る。この実施例の特定の局面においては、バルブ装置 2231 は、圧力の変化を用いて対応するオリフィスを開いたり閉じたりする流体装置であり得る。圧力の変化は、対応する流体式または空気圧式制御バルブ構成によってもたらすことができ、ノズルを開くかまたは閉じるためにノズル自体に可動部を備える必要はない。好適な装置が、ニュージャージー州 (New Jersey) のモリスタウンシップ (Morris Township) にあるハニーウェル社 (Honeywell, Inc.) から入手可能である。他の実施例においては、他の好適な流体式、機械式および／または電気機械式バルブがバルブ装置 2231 に組込まれてもよい。

40

【0076】

上述の実施例のいずれにおいても、ノズル 1590 を通って排出される比較的高圧の空気が高圧空気源 2232 によって供給され得る。高圧空気源 2232 は、航空機エンジン

50

のうちの1つのコンプレッサ段（たとえば、主要なエンジンまたは補助出力ユニット）を含み得る。他の実施例においては、ノズル1590に供給される空気は、別個の源、たとえば電気的に駆動されるコンプレッサによって加圧されてもよい。

【0077】

上述の実施例のいずれにおいても、渦消散装置2230はさらにコントローラ2233を含み得る。当該コントローラ2233はバルブ装置2231と作動的に結合されており、各ノズル1590への流れをいつどのように調整するかをバルブ装置2231に指示する信号をバルブ装置2231に導くよう構成され得る。特定の実施例においては、コントローラ2233はコンピュータシステムを含み得る。したがって、コントローラ2233によって与えられる指示の多くは、プログラム可能なコンピュータによって実行されるルーチンを含むコンピュータ実行可能な命令の形を取り得る。この明細書中で概して用いられる「コンピュータ」という語は、いかなるデータプロセッサをも指し、マルチプロセッサシステム、プロセッサベースのもしくはプログラム可能な家庭用電子機器、ネットワークコンピュータ、ミニコンピュータ、携帯型装置などを含み得る。プログラムモジュールまたはサブルーチンは、ローカルでリモートの記憶装置に配置されてもよく、磁気または光学読取式または取外し可能なコンピュータディスクを含むコンピュータ読取可能媒体に記憶または分散されてもよく、さらには、ネットワークを介して電子的に分散されてもよい。したがって、コントローラ2233は、特に、場合によってはオペレータによって調整され得る予め設定された態様で流れがノズル1590を介して供給される態様を変更するようプログラム可能である。コントローラ2233は、対応する航空機が飛行している特定の飛行状況に依存する態様でノズルを介して供給される流れの特徴を自動的に変更するよう他の航空機システムに結合されてもよい。たとえば、流れの特徴は、航空機が高速巡航条件または低速進入もしくは離陸条件であるかどうかに応じて自動的に変更されてもよい。ノズル1590が動くよう構成されると、コントローラ2233はまた、ノズル1590の動きを指示するよう構成され得る。

【0078】

図23は翼2314の部分概略図であり、この発明のいくつかの付加的な実施例に従つたいくつかのさまざまな渦消散装置2330a～c（渦消散装置2330と総称される）を示す。説明のために、これらの装置は単一の翼2314上に示される。さらなる実施例に従つた翼は、図示される渦消散装置2330のさまざまな組合せまたは図示される装置2330のうちのいずれかを単独で含み得る。これらの装置2330はいずれも、経時変化するジェットパルスを送出する固定された幾何学的オリフィス、または、安定したジェット流を送出する空間的に可動のオリフィス、または、ともに空間的に可動でありかつ経時変化するジェットパルスを送出するオリフィスを有し得る。

【0079】

翼2314は、翼先端部渦消散装置2330aを有する翼先端部2320を含み得る。翼先端部渦消散装置2330aは、上述のいずれにも概ね類似した構成を有し得る。翼2314はまたウイングレット2323を含み得る。当該ウイングレット2323は、（隨意には）ウイングレット先端部渦消散装置2330bを備えたウイングレット先端部2325を含み得る。いくつかの実施例においては、ウイングレット2323の大きさによって、当該ウイングレット2323にウイングレット先端部渦消散装置2330bが装備されているかどうかが判断され得る。一般に、ウイングレット2323が大きければ大きいほど、ウイングレット先端部渦消散装置2330bからの潜在的な利点が大きくなる。

【0080】

翼2314はまた、後縁装置先端部2324を有する後縁装置2322（たとえば、フラップ）を含み得る。後縁装置先端部2324には、後縁装置先端部渦消散装置2330cが装備されてもよい。また、後縁装置2322が大きければ大きいほど、後縁装置先端部渦消散装置2330cからの予想される利点が大きくなる。

【0081】

図24A～図24Fは、エーロフォイルオリフィスを通る空気（または別の流体）を排

10

20

30

40

50

出し、さらに流体を当該オリフィスに引込む渦消散装置を概略的に示す。（しばしば、ゼロの正味質量流量パルスと称される）順方向流れのパルスおよび逆方向流れのパルスのこの構成は、エーロフォイル先端部の渦の影響を消散させる、乱す、分解する、および／または低減させることが予想される。これらのパルスによってもたらされる影響の大きさが上述の一方方向のパルスによってもたらされる影響の大きさに少なくとも概ね類似していることがさらに予想される。

【0082】

図24Aから始めて、この発明の実施例に従って構成された渦消散装置2430aは、たとえば、図5B、図15Bまたは図20A～図20Dのいずれかに示されるのと概ね同様の態様でエーロフォイルの先端面にまたはその近傍に位置決めされるオリフィス2491を含み得る。オリフィス2491は、空気が通る流路2490（たとえば、ノズル）と流体連通する。アクチュエータ2460aは、オリフィス2491を通じて空気を出入りさせるようオリフィス2491に作動的に結合される。図24Aに示される実施例においては、アクチュエータ2460aは、ドライバ2461aに結合されるピストンシャフト2462によって担持されるピストン2463を含み得る。ピストン2463はオリフィス2491と流体連通する面を有する。したがって、ドライバ2461aがピストン2463を（矢印Aで示されるように）前後に動かすと、エーロフォイルに隣接する領域からの外部空気が矢印Bで示されるように交互にオリフィス2491に引込まれたりそこから押出されたりする。ドライバ2461aは、いかなる好適な装置、たとえば電磁式装置、液圧式装置、または空気圧式装置、をも含み得る。

【0083】

コントローラ2433はアクチュエータ2460aに結合されてその動作を指示し得る。特定の実施例においては、コントローラ2433は、約1Hz～約10Hzの範囲の周波数でドライバ2461aを作動させるようプログラムされ得る。他の実施例においては、ドライバ2461aは、装置2430aが搭載されているエーロフォイルの特定の幾何学的配置および／またはエーロフォイルが動作する飛行状況を含み得るファクタに応じて、他の周波数で作動させることもできる。

【0084】

図24Aは、説明の目的で単一のオリフィス2491を概略的に示す。装置2430aが、図5A～図23に関連して上述されるものを含むがこれらに限定されないさまざまな態様のいずれかで配置された複数のオリフィスを含み得ることが理解されるだろう。複数のオリフィス2491が配置および制御される態様はまた、エーロフォイル先端部の渦に所望の影響を及ぼすよう選択され得る。たとえば、単一のドライバ2461aは、同時に同じ態様で複数のオリフィス2491における流れを生じさせるよう複数のピストンシャフト2462に結合されてもよい。他の実施例においては、各オリフィス2491は専用のドライバ2461aを有し得る。したがって、各オリフィス2491を通って出入りする流れは独立して制御可能である。

【0085】

装置2430aのさらなる特定の局面はまた、オリフィス2491における所望の流れ特徴と、これにより先端部の渦に対する所望の影響とをもたらすよう選択されてもよい。たとえば、オリフィス2491から出入りする空気の質量流量は、オリフィス2491の大きさおよび／またはピストン2463のストロークによって制御可能である。空気の速度は、空気がオリフィス2491を通って進むとき、流路2490の断面の流れ面積に対するピストン2463の速度および／またはオリフィス2491の大きさによって制御され得る。たとえば、オリフィス2491の流れ面積は、オリフィス2491を通る空気の速度を上げるよう流路2490の断面の流れ面積よりも小さく作られてもよい。このような構成の代表例が図24Bに関連して以下に説明される。

【0086】

図24Bは、この発明の別の実施例に従って構成された渦消散装置2430bを示す。図示される実施例においては、オリフィス2491は、流路2490よりも小さな流れ面

10

20

30

40

50

積を有する。したがって、流れは、オリフィス 2491 を通って加速される傾向がある。この配置は、オリフィス 2491 における速度の上昇が先端部の渦に所望の影響をもたらすことが予想される場合に用いることができる。装置 2430b はまたアクチュエータ 2460b を含み得、当該アクチュエータ 2460b はドライバ 2461b に結合されるダイヤフラム 2464 を含み得る。ダイヤフラム 2464 は、上述の周波数で駆動可能であり、かつ、オリフィス 2491 を通る所望の質量流量の空気を移動させるのに十分な量だけ偏向する、柔軟かつ弾力的である好適な材料を含み得る。ドライバ 2461b は、いかなる好適な装置、たとえば線形の電磁式、液圧式または空気圧式装置、をも含み得る。

【0087】

図 24C は、この発明の別の実施例に従って構成されたアクチュエータ 2460c に結合されたダイヤフラム 2464 を含む別の装置 2430c を示す。この実施例においては、アクチュエータ 2460c は、音響スピーカの構成と概ね同様に構成されてもよい。したがって、ダイヤフラム 2464 は、磁石 2465（たとえば、1 つ以上の環状に配置された磁石セグメント）近傍に浮遊しているコイル 2466 に接続され得る。動作時に、コイル 2466 は、その内部にコイル 2466 が位置決めされている電磁場を変えることによって、矢印 A で示されるように前後に駆動される。他の実施例においては、ダイヤフラム 2464 は圧電的に動作可能である。

【0088】

図 24D は、この発明のさらに別の実施例に従って構成される装置 2430d を示す。図示される実施例においては、空気は、回転可能なベーン 2466 に接続されたドライバ 2461d を含むアクチュエータ 2460d により、オリフィス 2491 を通じて前後に送られる。ドライバ 2461d は、矢印 A で示されるようにベーン 2466 を回転可能に揺動させてオリフィス 2491 から空気を出入りさせるよう構成される。図 24D に示される実施例の一局面においては、ベーン 2466 全体は、単一のオリフィス 2491 に結合された単一の流路 2490 内に収容可能である。他の実施例においては、流路 2490 は、（第 1 のオリフィス 2491a および第 2 のオリフィス 2491b として示される）2 つのオリフィスを備えるよう、破線で示されるとおりに分割されてもよい。この構成においては、空気のパルスは第 1 のオリフィス 2491a に入つて行き、第 2 のオリフィス 2491b から出て行くが、逆の場合も同様である。

【0089】

図 24E は、この発明の別の実施例に従つた、互いに流体連通している複数のオリフィスを有する装置 2430e を示す。当該装置 2430e は、連通チャネル 2466 を介して結合された 2 つのオリフィス 2491（第 1 のオリフィス 2491c および第 2 のオリフィス 2491d として示される）を含み得る。アクチュエータ 2460e は 2 つのオリフィス 2491c と 2491d との間に作動的に結合されて、これらと流体連通するようになされる。たとえば、アクチュエータ 2460e は、ドライバ 2461e に結合されたピストン 2463 を含み得る。ピストン 2463 は、第 1 のオリフィス 2491c の方に移動すると、第 1 のオリフィス 2491c から空気を排出し、第 2 のオリフィス 2491d に空気を引込む。ピストン 2463 は、第 1 のオリフィス 2491c から遠ざかると、第 1 のオリフィス 2491c に空気を引込み、第 2 のオリフィス 2491d から空気を排出する。2 つのオリフィス 2491c、2491d は互いに隣接しているかまたは互いから離れていてもよい。さらなる実施例においては、複数のオリフィス 2491 は連通チャネル 2466 のネットワークと接続されてもよく、好適に位置決めされたバルブを用いて、交互に動作するようオリフィスのさまざまなもの（または他の組合せ）のいずれかを選択することもできる。

【0090】

図 24F は、この発明のさらに別の実施例に従つた、互いに流体連通する複数のオリフィスを有する装置 2430f を示す。当該装置 2430f は、連通チャネル 2466 を介してともに結合された第 1 のオリフィス 2491c および第 2 のオリフィス 2491d を含み得る。アクチュエータ 2460f は 2 つのオリフィス 2491c と 2491d との間

10

20

30

40

50

に作動的に結合されて、これらと流体連通するようにされる。この実施例においては、アクチュエータ 2460f は、ドライバ 2461f に結合されたベーン 2466 を含み得る。ベーン 2466 は、(矢印 A で示されるように) 第 1 のオリフィス 2491c に向かって回転すると、第 1 のオリフィス 2491c から空気を排出し、第 2 のオリフィス 2491d に空気を引込む。ベーン 2466 は、回転して第 1 のオリフィス 2491c から遠ざかると、第 1 のオリフィス 2491c に空気を引込み、第 2 のオリフィス 2491d から空気を排出する。図 24E に関連して上述されたとおり、2 つのオリフィス 2491c、2491d は互いに隣接しているかもしくは互いから離れていてもよく、および / または複数のオリフィスもしくはオリフィスの対がネットワーク接続されてもよい。

【0091】

10

さらなる実施例においては、空気は、他の実施例に従った対応するオリフィスから出入りさせることができる。これらの実施例のうちのいずれにおいても、所与のパルスサイクルの 1 つの位相中にオリフィスから出される空気の量は、当該サイクルの次の位相中にオリフィスに入ってくる空気の量に概ね等しい。図 25A ~ 図 25C は、この結果をもたらす代表的なパルスプロファイル 2499a ~ 2499c をそれぞれ示す。たとえば、図 25A に示されるパルスプロファイル 2499a は概ね正方形であってもよく、水平軸の上方のパルスについての(質量流量に比例している)統合された面積は、水平軸の下方におけるパルスについての統合された面積に概ね等しくなる。

【0092】

20

図 25B に示されるパルスプロファイル 2499b は正弦波状に変化するパルスのパターンを示し、図 25C に示されるパルスプロファイル 2499c は、各パルスの始まり部分にわたって送られる質量流量がパルスの終わり部分にわたって送られる質量流量よりも大きくなっている構成を示す。他の実施例においては、パルスプロファイルは、特定の設置例に応じて多種多様な形状のいずれであってもよい。

【0093】

30

図 24A ~ 図 25C に関連して上述された以上の実施例のいずれにおいても、パルスのゼロの正味質量流量構成はいくつかの利点をもたらし得る。たとえば、この構成では、パルスを発生させるのに加圧空気の別個の源は必要ではない。結果として、当該システムは、エンジンがもたらすブリードエアまたは加圧空気を必要としない。したがって、この構成は、エンジン効率に対する渦消散システムの影響を減じることができる。さらに、この構成は、全体的なシステムの重量および複雑さを低減させることができる。特に、当該システムは、エンジン(または別のコンプレッサ)からエーロフォイル先端部に加圧空気を送出するためのダクト構造を必要としない。逆に、場合によっては、他の構成の局面がまた特定の利点を有し得る。たとえば、図 22 に関連して上述されるバルブ構成は、場合によっては、図 24A に関連して上述される複数のアクチュエータよりも軽量であるかも知れない。したがって、適切な渦消散装置が、当面の特定の航空機設計要件に基づいて選択され得る。

【0094】

40

以上のことから、この発明の特定の実施例を説明の目的でこの明細書中に説明してきたが、この発明から逸脱することなくさまざまな変形が可能であることが認識されるだろう。たとえば、特定の実施例の文脈に記載されるこの発明の局面は他の実施例においては組合されるかまたは省かれててもよい。特定の例においては、上述のノズル流の経時変化特徴は、上述されたノズルの空間的に変化する特徴と組合されてもよい。特定の実施例においては、空間的に固定された位置を有するがパルス化されたジェット流を送出するノズルが翼先端部に設けられてもよく、逆の特徴(空間的に可動であるが安定したジェット流)を有するノズルがフラップまたは他の高揚力装置の先端に設けられてもよい。他の実施例においては、固定されたノズルおよび可動ノズルの位置は逆にされてもよい。ノズルを介してパルス化される流れは、さまざまな実施例において、1 Hz 未満の周波数、10 Hz よりも高い周波数、または 1 ~ 10 Hz の周波数でパルス化されてもよい。

【0095】

50

上述のノズルはいずれも、図に示され関連する文脈に記載されるものとは異なる特徴を有し得る。たとえば、図に示されるノズルが有する出口の形状は断面がほぼ円形であってもよいが、他の実施例においては、ノズルの出口（および／またはノズルの他の領域）は断面が非円形であってもよい。複数のノズルを（たとえばスロットの形で）組合せて個々のノズルの全体数を減らすことができるが、他の実施例においては、個々のノズルの数を図に示される数よりも増やすこともできる。ノズルは、図に示され上述されたものとは異なる形状および構成であってもよく、図に示され上述されるものとは異なる構成を有する航空機に搭載されてもよい。多くの場合、ノズルはエーロフォイルの先端部からの空気を方向付けるよう構成され、場合によっては、当該ノズルは他の気体または他の流体を方向付けることもできる。この発明のいくつかの実施例に関連付けられた利点をそれらの実施例の文脈において説明してきたが、他の実施例もこののような利点を示す可能性があり、すべての実施例がこの発明の範囲内に収まるこののような利点を必ずしも示す必要はない。したがって、この発明は、添付の特許請求の範囲による以外、限定されない。

また、本発明は以下に記載する態様を含む。

（態様 1）

航空機システムであって、

第 1 および第 2 の対向する流れ面と先端部とを有するエーロフォイルと、

前記エーロフォイルによって担持される渦消散装置とを含み、前記渦消散装置は、

流体を前記先端部から外に方向付けるよう位置決めされた流体流れオリフィスと、

前記流体流れオリフィスに作動的に結合されたアクチュエータとを含み、前記アクチュエータは、流れが前記先端部から外に方向付けられる態様を変えるよう位置決めされ、前記渦消散装置はさらに、

前記アクチュエータの動作を指示するよう前記アクチュエータに作動的に結合されたコントローラを含む、航空機システム。

（態様 2）

前記オリフィスは流体流れ導管によって担持され、前記アクチュエータは、前記流体流れ導管に作動的に結合され、前記先端部に対して前記流体流れ導管および前記オリフィスを動かすよう位置決めされる、態様 1 に記載のシステム。

（態様 3）

前記オリフィスは加圧された流体の源に結合可能であり、前記アクチュエータは、前記オリフィスを通る加圧された流体の流れを選択的に制御するよう位置決めされたバルブを含む、態様 1 に記載のシステム。

（態様 4）

前記アクチュエータは、前記オリフィスと流体連通し、かつ前記オリフィスを通って相対する方向に前後に流体を生じさせるよう位置決めされた面を含む、態様 1 に記載のシステム。

（態様 5）

前記コントローラは、前記オリフィスを通じて流れのパルスを送出するよう前記アクチュエータに指示するようプログラムされる、態様 1 に記載のシステム。

（態様 6）

前記コントローラは、約 1 Hz ~ 約 10 Hz の周波数で前記オリフィスを通じて流れのパルスを送出するようバルブ装置に指示するようプログラムされる、態様 5 に記載のシステム。

（態様 7）

前記流体流れオリフィスは、前記オリフィスが上方に向けられた第 1 の位置と、前記オリフィスが下方に向けられた第 2 の位置との間で、前記エーロフォイルに対して移動可能である、態様 1 に記載のシステム。

（態様 8）

前記オリフィスは第 1 のオリフィスを含み、翼は、先端部を有する展開可能な高揚力装置を含み、前記渦消散装置は、流体の流れを前記高揚力装置の前記先端部から外に方向付

10

20

30

40

50

けるよう前記高揚力装置の前記先端部に位置決めされた第2のオリフィスを含み、第2の流体流れオリフィスは加圧された流体の源に結合可能である、態様1に記載のシステム。

(態様9)

前記第1および第2の流体流れオリフィスの一方は飛行中に前記エーロフォイルに對して移動可能であり、前記第1および第2の流体流れオリフィスの他方は飛行中に前記エーロフォイルに對して固定される、態様8に記載のシステム。

(態様10)

前記流体流れオリフィスは複数の流体流れオリフィスのうちの1つであり、各々は、流体の流れを前記先端部から外に方向付けるよう位置決めされ、各々は加圧された流体の源に結合可能であり、前記システムはさらに、前記複数の流体流れオリフィスと結合されて流体連通するバルブ装置を含む、態様1に記載のシステム。

10

(態様11)

前記オリフィスは、前記エーロフォイルの第1の流れ面の方に位置決めされた第1の列と、前記エーロフォイルの第2の流れ面の方に位置決めされた第2の列とを含む少なくとも2つの列に配置される、態様10に記載のシステム。

(態様12)

エーロフォイルシステムを作動させるための方法であって、
空気中にエーロフォイルを通らせつつ前記エーロフォイルで揚力を発生させることによつて翼先端部の渦を発生させるステップと、

20

複数の流体パルスを前記エーロフォイルの先端部から外に方向付けることによつて、前記渦を少なくとも部分的に消散させるステップとを含む、方法。

(態様13)

複数の流体パルスを方向付けるステップは、前記流体パルスが通過する出口オリフィスと流体連通するバルブ装置に結合されたコンピュータ読取可能媒体によって実行される、態様12に記載の方法。

(態様14)

複数の流体パルスを方向付けるステップは、約1Hz～約10Hzの周波数で複数の流体パルスを方向付けるステップを含む、態様12に記載の方法。

(態様15)

前記流体パルスはノズルを通り、前記方法はさらに、前記ノズルを上方向および下方向に動かして、前記ノズルが上方向に向けられている間、前記流体パルスのいくらかを方向付け、前記ノズルが下方向に向けられている間、他の流体パルスを方向付けるステップを含む、態様12に記載の方法。

30

(態様16)

複数の流体パルスを方向付けるステップは、第1の列および第2の列に配置された複数のオリフィスを通じて複数の流体パルスを方向付けるステップを含み、前記方法はさらに、前記第1の列におけるノズルのオリフィスを作動状態にする一方で前記第2の列におけるノズルのオリフィスを非作動状態にするステップと、前記第2の列におけるノズルのオリフィスを作動状態にする一方で前記第1の列におけるノズルのオリフィスを非作動状態にするステップとを含む、態様12に記載の方法。

40

【図面の簡単な説明】

【0096】

【図1】各々の翼先端部の位置において渦を放出する飛行機を示す等角図である。

【図2】結果として渦を形成する流れパターンを示す、エーロフォイルの断面を示す等角図である。

【図3】生成された渦の流れパターンと、他の航空機に対するこれらの影響とを概略的に示すいくらか概略的な等角図である。

【図4】典型的な渦を示す断面図である。

【図5A】この発明の最初の実施例のジェット気流パターンを示す連続図である。

【図5B】この発明の最初の実施例のジェット気流パターンを示す連続図である。

50

【図 5 C】この発明の最初の実施例のジェット気流パターンを示す連続図である。

【図 5 D】この発明の最初の実施例のジェット気流パターンを示す連続図である。

【図 6】この発明の実施例のノズル区域を示すいくらか概略的な等角図である。

【図 7】図 6 の線 7 - 7 に沿った断面図である。

【図 8】図 6 のノズル区域を示す端面図である。

【図 9 A】ジェット気流の方向の周期的な動きの周波数が 10.7 Hz である渦放出機器の非作動時と作動時とにおける、適所にある翼先端部から放出される渦を示す図である。

【図 9 B】ジェット気流の方向の周期的な動きの周波数が 10.7 Hz である渦放出機器の非作動時と作動時とにおける、適所にある翼先端部から放出される渦を示す図である。

【図 9 C - 1】ジェット気流の方向の周期的な動きの周波数が 10.7 Hz である渦放出機器の非作動時と作動時とにおける、適所にある翼先端部から放出される渦を示す図である。10

【図 9 C - 2】ジェット気流の方向の周期的な動きの周波数が 10.7 Hz である渦放出機器の非作動時と作動時とにおける、適所にある翼先端部から放出される渦を示す図である。

【図 9 D - 1】ジェット気流の方向の周期的な動きの周波数が 10.7 Hz である渦放出機器の非作動時と作動時とにおける、適所にある翼先端部から放出される渦を示す図である。

【図 9 D - 2】ジェット気流の方向の周期的な動きの周波数が 10.7 Hz である渦放出機器の非作動時と作動時とにおける、適所にある翼先端部から放出される渦を示す図である。20

【図 10 A】当該機器の作動前と動作周波数が 10.7 Hz である動作後とにおける渦を表わす等値面を示す図である。

【図 10 B】当該機器の作動前と動作周波数が 10.7 Hz である動作後とにおける渦を表わす等値面を示す図である。

【図 10 C】当該機器の作動前と動作周波数が 10.7 Hz である作動後とにおける渦を表わす等値面を示す図である。

【図 11 A】10.7 Hz の動作周波数での渦の発生と消散とを示すグラフである。

【図 11 B】10.7 Hz の動作周波数での渦の発生と消散とを示すグラフである。

【図 11 C】10.7 Hz の動作周波数での渦の発生と消散とを示すグラフである。30

【図 12 A】動作周波数が 1.07 Hz であることを除いて図 10 A、図 10 B および図 10 C に類似の等値面を示す図である。

【図 12 B】動作周波数が 1.07 Hz であることを除いて図 10 A、図 10 B および図 10 C に類似の等値面を示す図である。

【図 12 C】動作周波数が 1.07 Hz であることを除いて図 10 A、図 10 B および図 10 C に類似の等値面を示す図である。

【図 13 A】当該機器が 1.07 Hz の周波数で動作している、図 11 A、図 11 B および図 11 C に類似のグラフである。

【図 13 B】当該機器が 1.07 Hz の周波数で動作している、図 11 A、図 11 B および図 11 C に類似のグラフである。40

【図 13 C】当該機器が 1.07 Hz の周波数で動作している、図 11 A、図 11 B および図 11 C に類似のグラフである。

【図 14 A】ジェット気流が有する 2 つのジェット気流区域が前後に動かされて位相関係を合わせたりずらせたりしている、この発明のさらなる実施例を示す、図 5 A ~ 図 5 D に類似の連続図である。

【図 14 B】ジェット気流が有する 2 つのジェット気流区域が前後に動かされて位相関係を合わせたりずらせたりしている、この発明のさらなる実施例を示す、図 5 A ~ 図 5 D に類似の連続図である。

【図 14 C】ジェット気流が有する 2 つのジェット気流区域が前後に動かされて位相関係を合わせたりずらせたりしている、この発明のさらなる実施例を示す、図 5 A ~ 図 5 D に50

類似の連続図である。

【図14D】ジェット気流が有する2つのジェット気流区域が前後に動かされて位相関係を合わせたりずらせたりしている、この発明のさらなる実施例を示す、図5A～図5Dに類似の連続図である。

【図14E】ジェット気流が有する2つのジェット気流区域が前後に動かされて位相関係を合わせたりずらせたりしている、この発明のさらなる実施例を示す、図5A～図5Dに類似の連続図である。

【図15A】この発明の別の実施例に従って構成された渦消散装置を有する航空機を示す等角図である。

【図15B】図15Aに示された航空機の一部を示す拡大等角図である。

10

【図16A】この発明の実施例に従ったシステムの作動前と作動後とにおける予想される渦の挙動を示す概略図である。

【図16B】この発明の実施例に従ったシステムの作動前と作動後とにおける予想される渦の挙動を示す概略図である。

【図17A】図16Aおよび図16Bに示された流れ場に関連付けられる交差流速度輪郭を示す図である。

【図17B】図16Aおよび図16Bに示された流れ場に関連付けられる交差流速度輪郭を示す図である。

【図18A】図16Aおよび図16Bにそれぞれ示された流れ場に関連付けられる全圧力レベルを示す図である。

20

【図18B】図16Aおよび図16Bにそれぞれ示された流れ場に関連付けられる全圧力レベルを示す図である。

【図19】この発明の別の実施例に従ったシステムの作動後における流れ場に関連付けられる予想される交差流速度輪郭を示す図である。

【図20A】この発明のいくつかの実施例に従って構成された作動状態のノズルおよび非作動状態のノズルを示す図である。

【図20B】この発明のいくつかの実施例に従って構成された作動状態のノズルおよび非作動状態のノズルを示す図である。

【図20C】この発明のいくつかの実施例に従って構成された作動状態のノズルおよび非作動状態のノズルを示す図である。

30

【図20D】この発明のいくつかの実施例に従って構成された作動状態のノズルおよび非作動状態のノズルを示す図である。

【図21A】この発明のいくつかの実施例に従ったノズルを通る流体流れをパルス化するための態様を概略的に示す図である。

【図21B】この発明のいくつかの実施例に従ったノズルを通る流体流れをパルス化するための態様を概略的に示す図である。

【図21C】この発明のいくつかの実施例に従ったノズルを通る流体流れをパルス化するための態様を概略的に示す図である。

【図21D】この発明のいくつかの実施例に従ったノズルを通る流体流れをパルス化するための態様を概略的に示す図である。

40

【図22】この発明の別の実施例に従って構成された渦消散装置を含む航空機システムを示す部分概略図である。

【図23】この発明のさらなる実施例に従って構成された渦消散装置を含む航空機システムの部分概略図である。

【図24A】流れが流体流れオリフィスに出入りする、この発明のさらなる実施例に従った渦消散装置を示す概略図である。

【図24B】流れが流体流れオリフィスに出入りする、この発明のさらなる実施例に従った渦消散装置を示す概略図である。

【図24C】流れが流体流れオリフィスに出入りする、この発明のさらなる実施例に従った渦消散装置を示す概略図である。

50

【図24D】流れが流体流れオリフィスに出入りする、この発明のさらなる実施例に従った渦消散装置を示す概略図である。

【図24E】流れが流体流れオリフィスに出入りする、この発明のさらなる実施例に従った渦消散装置を示す概略図である。

【図24F】流れが流体流れオリフィスに出入りする、この発明のさらなる実施例に従った渦消散装置を示す概略図である。

【図25A】この発明のさらなる実施例に従った、オリフィスを通る流体流れをパルス化するための態様を概略的に示す図である。

【図25B】この発明のさらなる実施例に従った、オリフィスを通る流体流れをパルス化するための態様を概略的に示す図である。 10

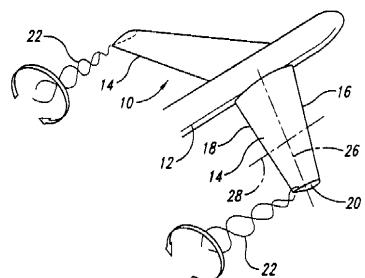
【図25C】この発明のさらなる実施例に従った、オリフィスを通る流体流れをパルス化するための態様を概略的に示す図である。

【符号の説明】

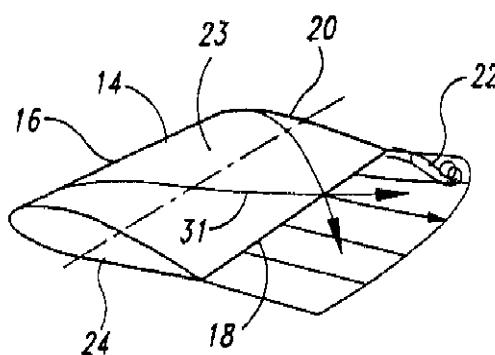
【0097】

10 10 飛行機、 12 胴体、 14 翼、 16 前縁、 18 後縁、 20 外縁部分、 22 涡。

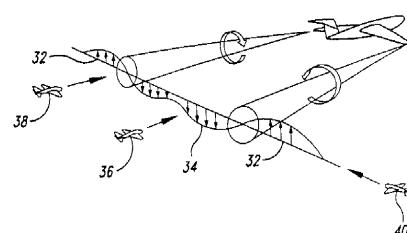
【図1】



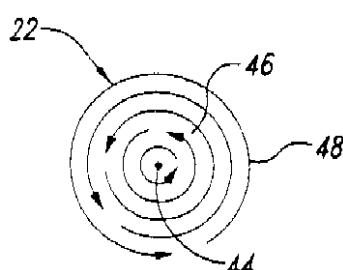
【図2】



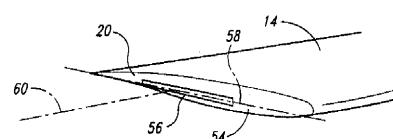
【図3】



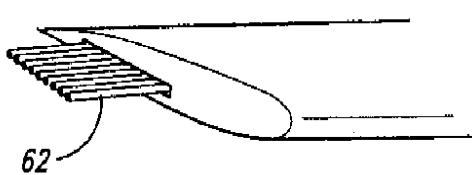
【図4】



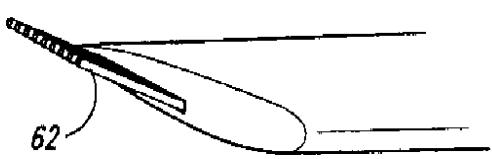
【図5A】



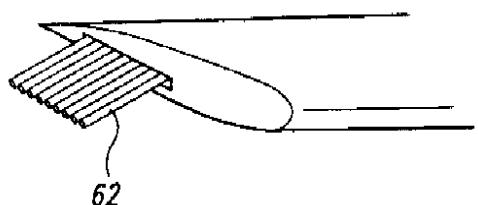
【図 5 B】



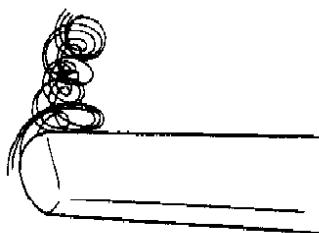
【図 5 C】



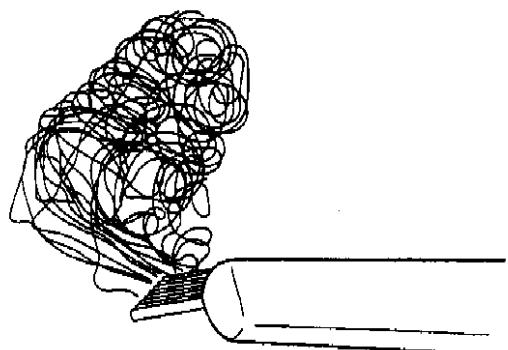
【図 5 D】



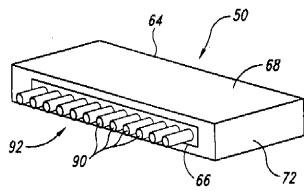
【図 9 A】



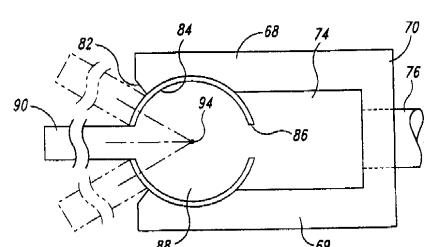
【図 9 B】



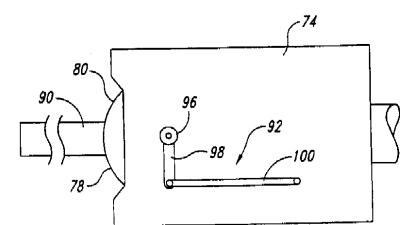
【図 6】



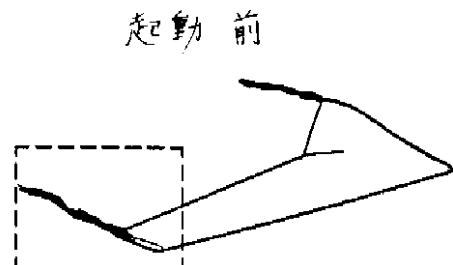
【図 7】



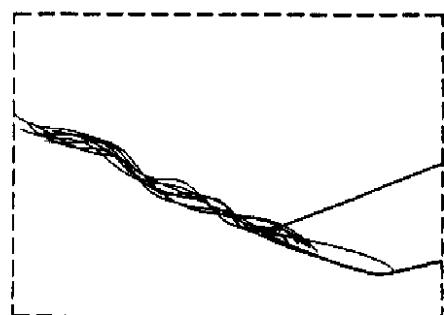
【図 8】



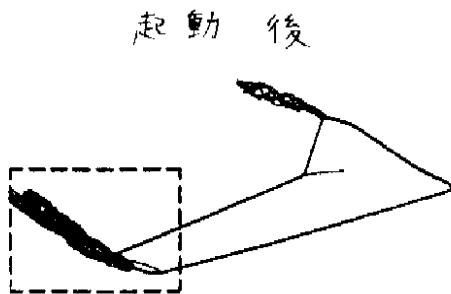
【図 9 C - 1】



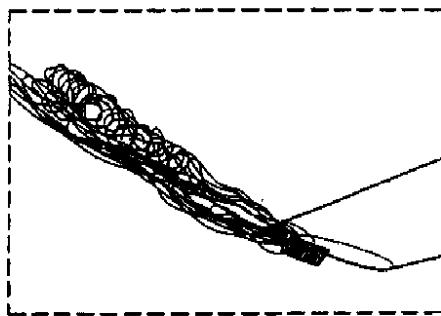
【図 9 C - 2】



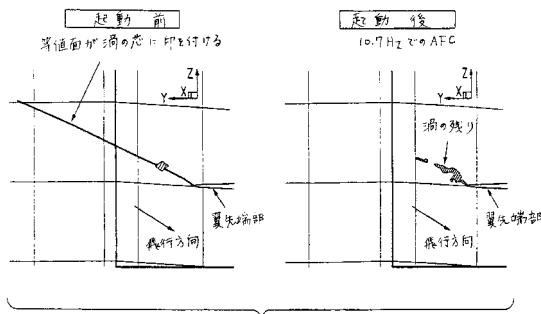
【図 9 D - 1】



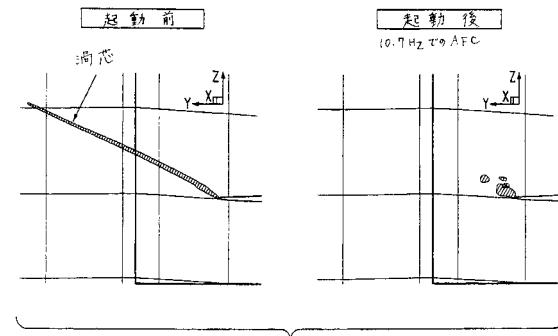
【図 9 D - 2】



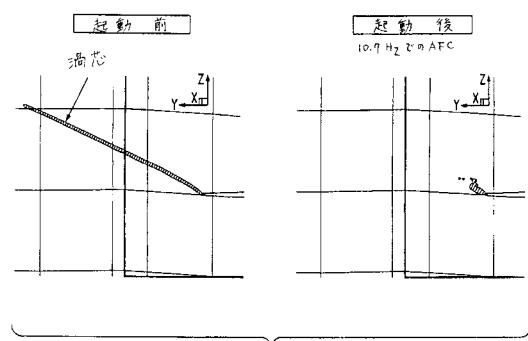
【図 10 A】



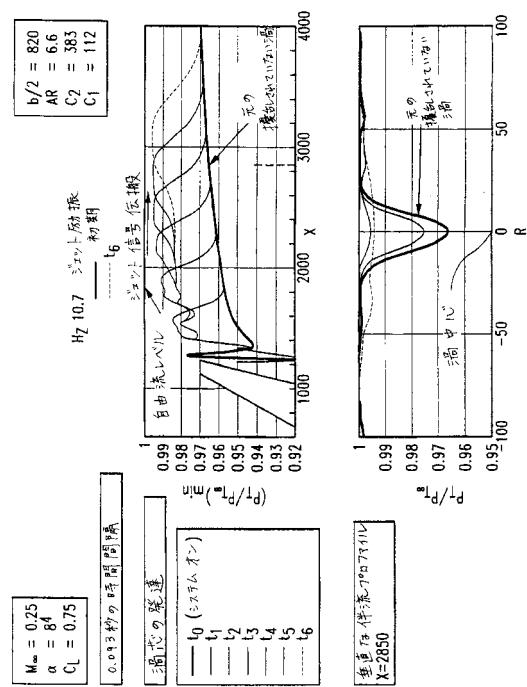
【図 10 B】



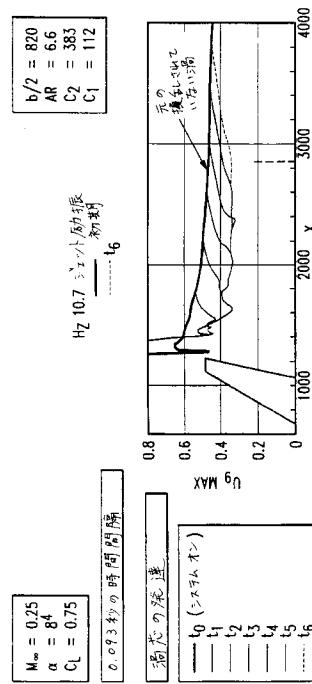
【図 10 C】



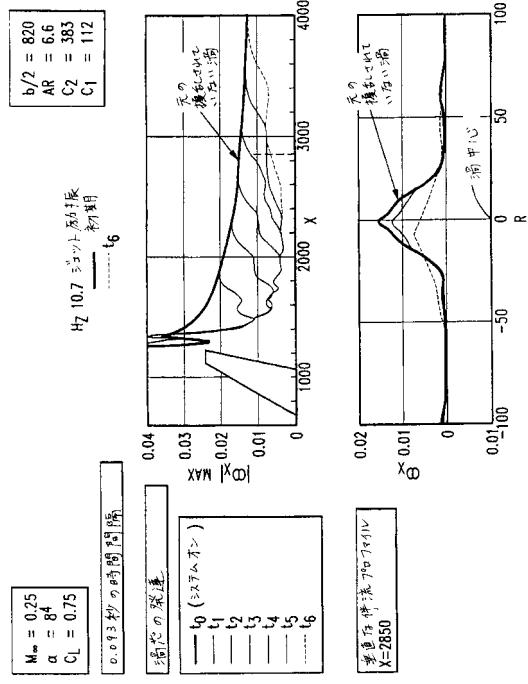
【図 11 A】



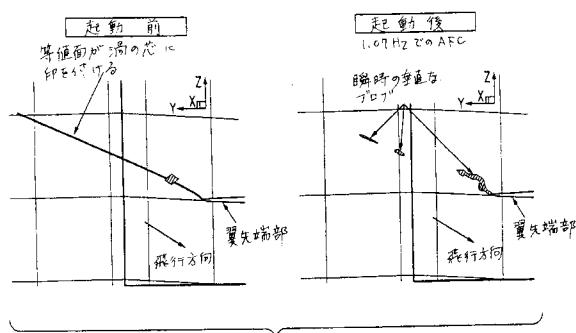
【図 1 1 B】



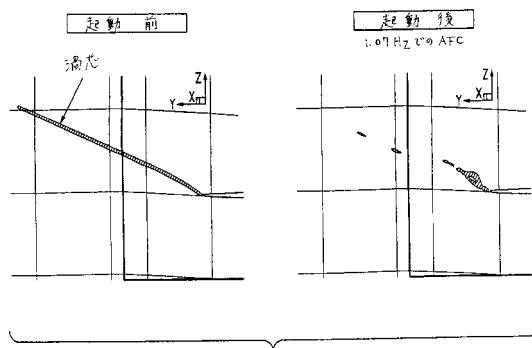
【図 1 1 C】



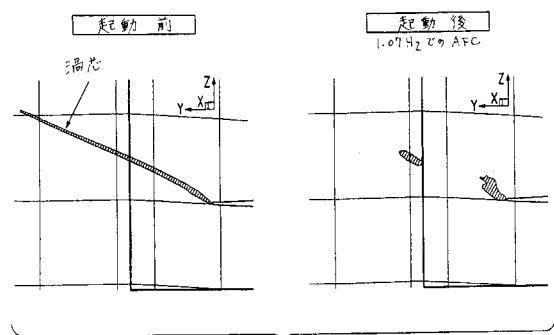
【図 1 2 A】



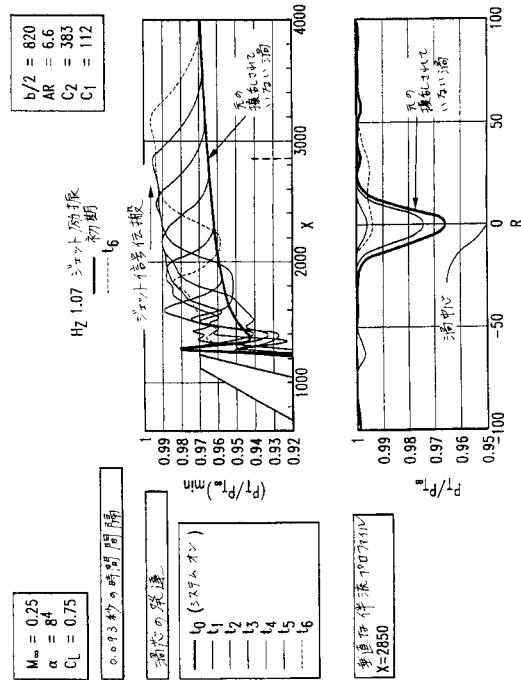
【図 1 2 C】



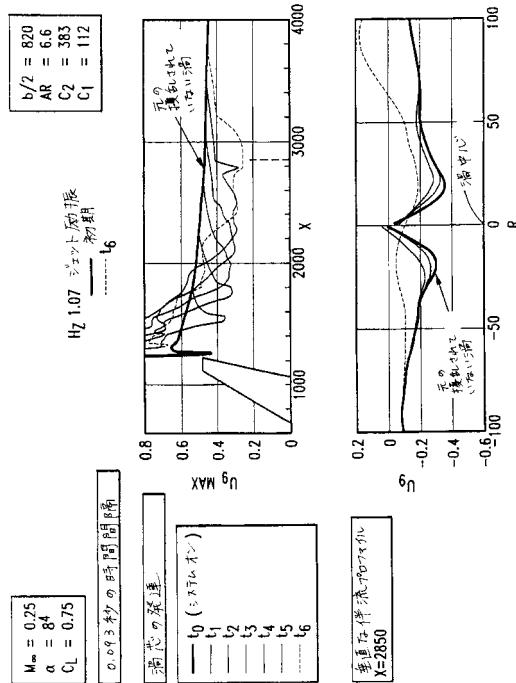
【図 1 2 B】



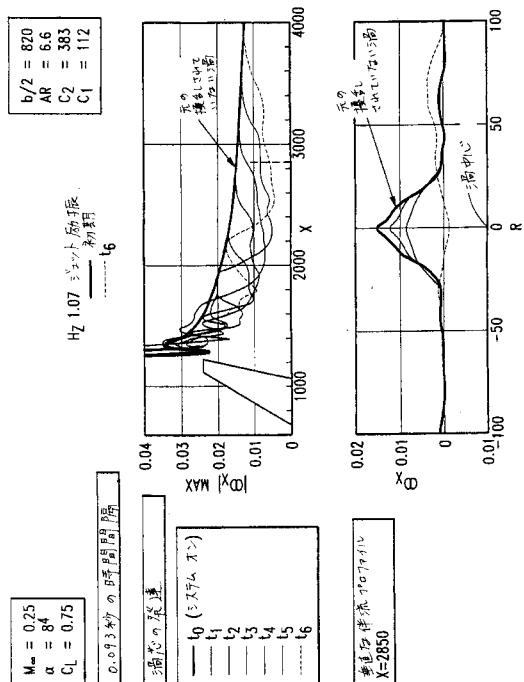
【図 13 A】



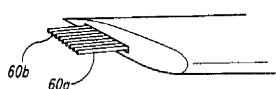
【図 13 B】



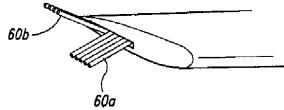
【図 13 C】



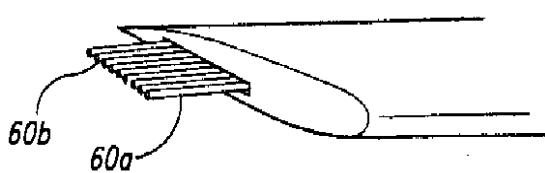
【図 14 A】



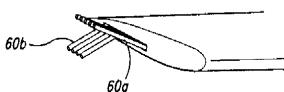
【図 14 B】



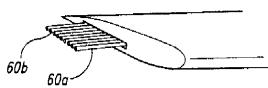
【図 14 C】



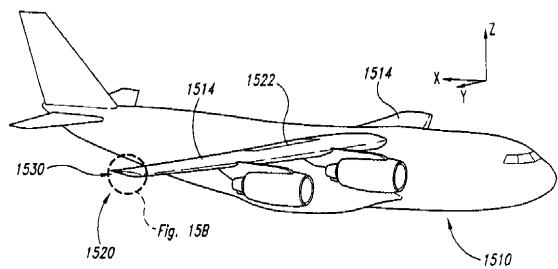
【図 14 D】



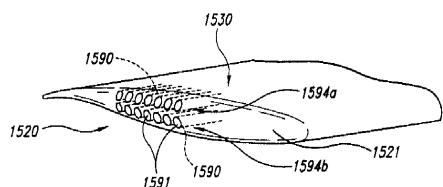
【図 14 E】



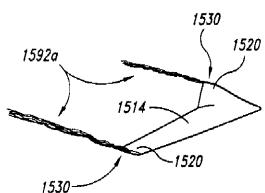
【図 15 A】



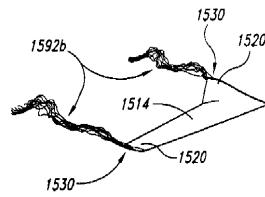
【図 15 B】



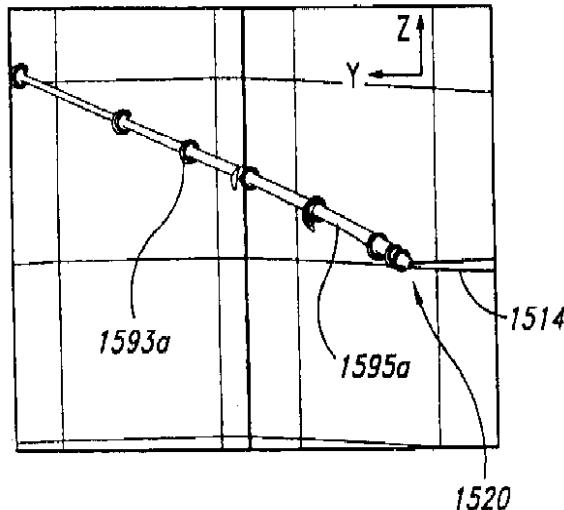
【図 16 A】



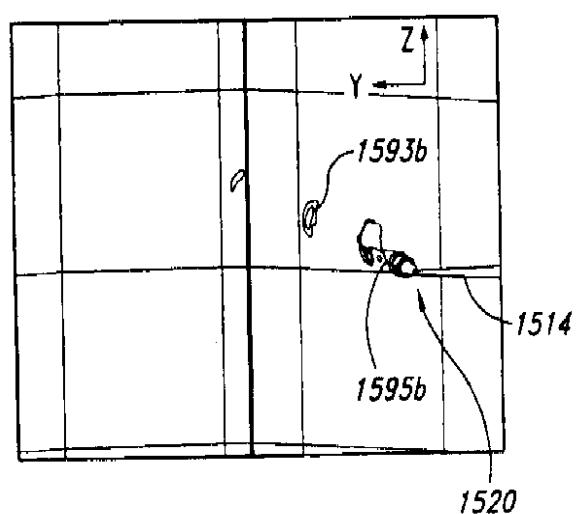
【図 16 B】



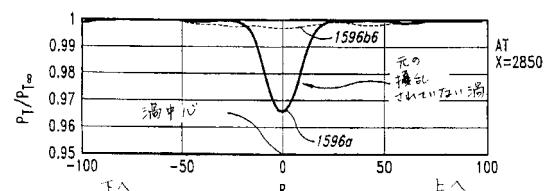
【図 17 A】



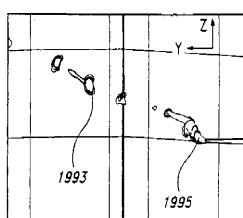
【図 17 B】



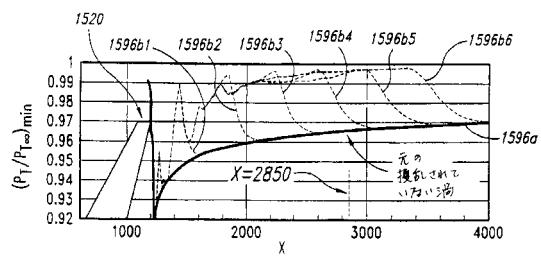
【図 18 B】



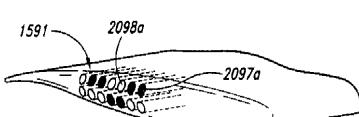
【図 19】



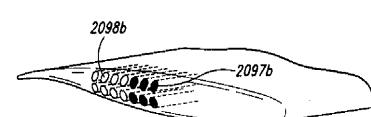
【図 18 A】



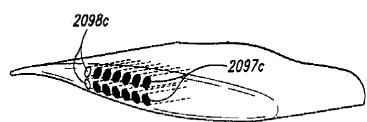
【図 20 A】



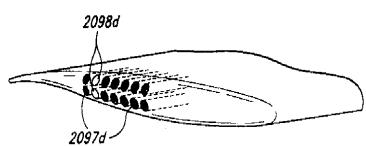
【図 20 B】



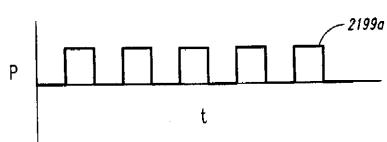
【図 2 0 C】



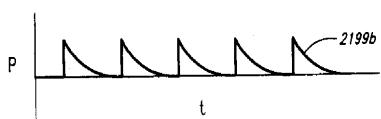
【図 2 0 D】



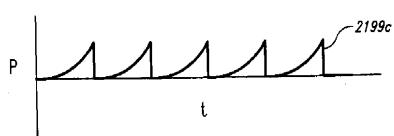
【図 2 1 A】



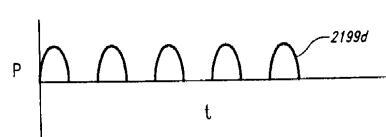
【図 2 1 B】



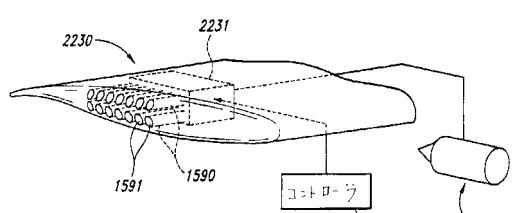
【図 2 1 C】



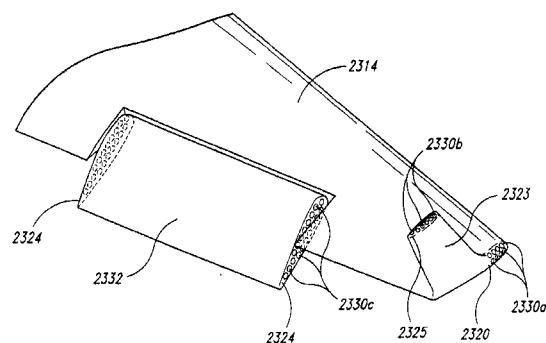
【図 2 1 D】



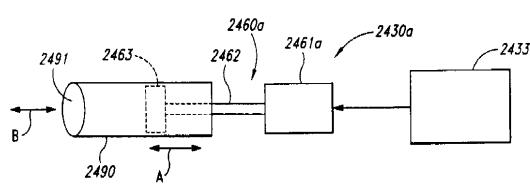
【図 2 2】



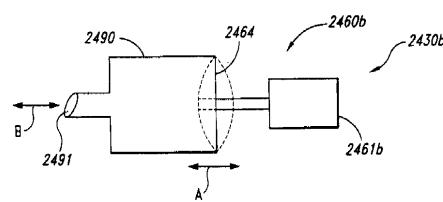
【図 2 3】



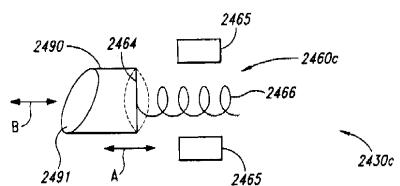
【図 2 4 A】



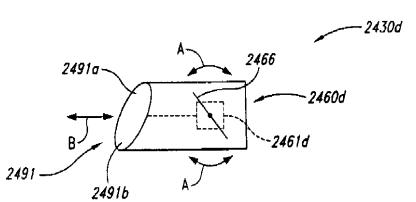
【図 2 4 B】



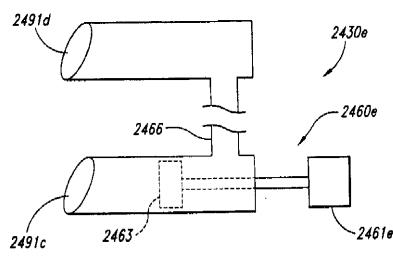
【図 2 4 C】



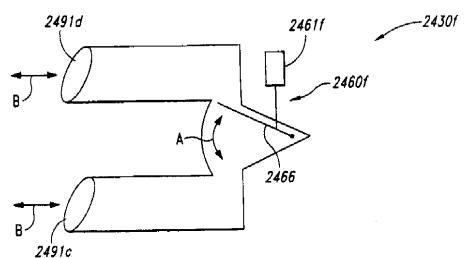
【図 2 4 D】



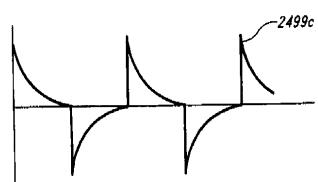
【図 2 4 E】



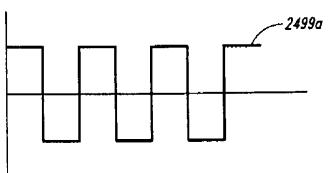
【図 2 4 F】



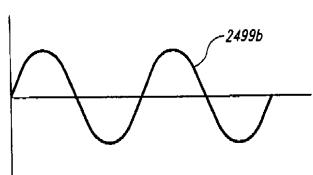
【図 2 5 C】



【図 2 5 A】



【図 2 5 B】



フロントページの続き

(72)発明者 ヨーラム・ヤドリン

アメリカ合衆国、92604 カリフォルニア州、アービン、ワイルドウッド、62

(72)発明者 ロジャー・ダブリュ・クラーク

アメリカ合衆国、92648-4632 カリフォルニア州、ハンティントン・ビーチ、エイス・ストリート、609

審査官 北村 亮

(56)参考文献 國際公開第2005/102838 (WO, A1)

特開平11-059594 (JP, A)

特表2007-523003 (JP, A)

米国特許出願公開第2005/0184196 (US, A1)

特開平4-108095 (JP, A)

特開平8-133188 (JP, A)

特表2002-538379 (JP, A)

特開平5-113102 (JP, A)

米国特許第3090584 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B64C 23/06